

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	綿半ホールディングス株式会社
【英訳名】	Watahan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野原 勇
【本店の所在の場所】	長野県飯田市北方1023番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目4番地
【電話番号】	03 - 3341 - 2766
【事務連絡者氏名】	専務取締役 有賀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	92,780,103	102,364,682	106,462,063	120,187,672	114,790,374
経常利益 (千円)	1,994,421	2,501,660	2,506,647	2,813,266	3,527,679
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,344,481	1,483,712	1,612,766	1,519,502	1,919,454
包括利益 (千円)	1,467,924	1,538,245	1,555,057	1,434,544	1,982,377
純資産額 (千円)	12,156,634	13,438,357	14,677,848	15,836,773	17,533,120
総資産額 (千円)	52,052,725	56,184,607	59,364,254	62,286,858	58,906,028
1株当たり純資産額 (円)	616.37	681.36	744.20	801.27	884.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.17	75.23	81.77	76.94	96.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	23.9	24.7	25.4	29.8
自己資本利益率 (%)	11.6	11.6	11.5	10.0	11.5
株価収益率 (倍)	12.7	27.4	13.1	10.3	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,303,551	6,384,253	555,155	425,015	6,970,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	339,013	591,791	2,314,716	2,065,908	1,659,185
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,639,804	3,973,429	237,815	1,928,180	2,827,855
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,286,220	5,108,337	3,111,334	2,557,178	5,040,281
従業員数 (人)	1,142	1,138	1,161	1,212	1,314
(外、平均臨時雇用者数)	(2,795)	(3,261)	(3,030)	(3,136)	(3,320)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,673,677	2,825,455	3,732,763	3,845,136	4,929,133
経常利益 (千円)	880,604	857,983	1,439,422	1,125,697	1,816,147
当期純利益 (千円)	1,075,541	1,068,324	1,400,357	957,427	1,933,688
資本金 (千円)	951,404	951,404	951,404	976,396	1,001,395
発行済株式総数 (株)	9,861,500	9,861,500	9,861,500	9,882,397	19,816,074
純資産額 (千円)	7,343,653	8,218,837	9,239,646	9,849,801	11,559,208
総資産額 (千円)	24,086,972	24,791,139	26,539,332	29,281,089	30,589,778
1株当たり純資産額 (円)	372.34	416.72	468.47	498.36	583.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.0 (-)	32.0 (-)	33.0 (-)	34.0 (-)	20.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.53	54.17	71.00	48.48	97.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	33.2	34.8	33.6	37.8
自己資本利益率 (%)	15.7	13.7	16.0	10.0	18.1
株価収益率 (倍)	15.9	38.1	15.1	16.4	13.3
配当性向 (%)	23.8	29.5	23.2	35.1	20.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (6)	49 (6)	51 (11)	52 (12)	54 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.3 (114.7)	308.3 (132.9)	164.8 (126.2)	126.2 (114.2)	203.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,840	4,875	4,400	2,576	3,390 1,660
最低株価 (円)	1,237	1,670	1,926	1,193	1,430 1,213

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第69期から第72期の発行済株式総数、1株当たり配当額及び最高・最低株価は、当該株式分割前の実際の株式数、配当額及び株価を記載しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 第73期の最高・最低株価は2020年10月1日を効力発生日とした株式分割による権利落前の最高・最低株価、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1598年	長野県飯田市で綿屋として創業 (以降、当主が代々「綿屋半三郎」を襲名し、「綿半」の名の由来となる)
1868年	綿商いから金物店の経営に転換
1949年2月	長野県飯田市に株式会社綿半銅鉄金物店(現 当社)を設立する(資本金20万円)
1961年3月	長野県松本市に松本工場を新設し、鉄骨加工を開始する
1962年2月	静岡県静岡市に長尺屋根加工所を設置し、屋根外装工事を開始する
1964年12月	長野県飯田市に綿半ストアー飯田店を開店し、総合家庭用品販売を開始する
1966年4月	株式会社綿半銅鉄金物店から綿半鋼機株式会社に商号変更する 東京都新宿区四谷に綿半野原ビル完成 綿半グループの東京本社となる
1969年4月	リビングストアー伊那店を新規出店し、家具・インテリアの販売を開始する
1970年6月	静岡県大井川町に静岡工場を新設し、鉄骨加工の生産能力を増強 その後、鉄骨加工で得た技術を生かして鉄骨請負工事、橋梁請負工事を展開する
1972年3月	内装仕上工事を開始する
1977年1月	長野県長野市にホームセンターの運営を目的に株式会社綿半ホームエイドを設立する 4月に長池店(1号店)を新規出店する
1983年3月	工場の操業を止めずに屋根の改装を行うカバー工法を開発
1987年3月	家庭向け2段式立体駐車場を開発し、現在の自走式立体駐車場事業の基礎が築かれる
1987年4月	長野県下伊那郡高森町に鉄骨加工場として飯田工場を新築する
1995年4月	鉄構事業部を独立させ、綿半テクノス株式会社を設立する
1999年10月	綿半テクノス株式会社が自走式立体駐車場事業を開始する
2003年4月	綿半グループ組織再編により、グループをホールディングス制にする
2005年6月	株式会社綿半ホームエイド、長池店に日配品を導入しスーパーセンター化を行う
2007年5月	長池店に生鮮食品を導入し、フルラインのスーパーセンター1号店となる その後、順次スーパーセンター化を進める
2010年4月	ミツバ貿易株式会社の全株式を取得し、100%子会社とする
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する
2015年12月	株式会社キショッピングセンターの全株式を取得し、100%子会社とする 東京証券取引所市場第一部に市場変更する
2016年4月	綿半テクノス株式会社が綿半鋼機株式会社を吸収合併し、綿半ソリューションズ株式会社となる
2016年7月	ミツバ貿易株式会社、綿半トレーディング株式会社へ商号変更する
2016年11月	株式会社Jマートの全株式を取得し、100%子会社とする
2017年1月	株式会社キショッピングセンター、株式会社綿半フレッシュマーケットへ商号変更する グループ共同仕入を目的として、綿半パートナーズ株式会社を設立する
2017年4月	株式会社Jマート、株式会社綿半Jマートへ商号変更する
2018年12月	株式会社アベルネットの全株式を取得し、100%子会社とする
2019年4月	株式会社丸三三原商店の全株式を取得し、100%子会社とする
2019年8月	株式会社サイエンスホームの全株式を取得し、100%子会社とする
2019年11月	株式会社丸三三原商店、株式会社綿半三原商店へ商号変更する
2020年6月	株式会社アベルネット、株式会社綿半ドットコムへ商号変更する 株式会社綿半三原商店の全株式を綿半パートナーズ株式会社へ譲渡する 株式会社綿半Jマートの全株式を株式会社綿半ホームエイドへ譲渡する
2020年10月	子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、リグナ株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
2020年11月	子会社である株式会社綿半ホームエイドを通じて、株式会社ほしまんの全株式を取得し、連結子会社とする
2021年3月	子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、大洋株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行する

### 3【事業の内容】

綿半グループは、持株会社である当社及び連結子会社13社によって構成されており、主として小売事業、建設事業、貿易事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (小売事業)

「スーパーセンター」を主力に「ホームセンター」「食品スーパー」「ドラッグストア」「お茶元胡蝶庵」「インテリアショップ」等を展開するとともに「PCボンバー」等のインターネット通販を行っております。

スーパーセンターでは、生鮮食品からホームセンター商材まで生活必需品を幅広く取揃えるとともに、いつでも低価格で商品を提供するEDLP戦略を推進しております。グループ共同仕入による原価低減やオペレーションコストを抑えることで、地域一番の安さを実現しております。

また、青果・鮮魚は毎朝バイヤーが市場に出向き、鮮度の高い厳選した商品を仕入れるとともに、シェフが厳選した商品を調理するグローサラントを導入した店舗を拡大しており、常に地域のお客さまに愛され、支持され続ける店舗づくりを推進しております。

インターネット通販においては、主に「PCボンバー」で、パソコン・デジカメ・家電等を競争力のある価格で販売するほか、家具・インテリアを「リグナ」、幅1cm単位からオーダーできる収納ラックを「オーダー収納スタイル」を通じて販売しております。

#### (建設事業)

内外装工事、自走式立体駐車場建設、土木緑化等の各種建設工事、建築鉄骨の工場加工製作等多岐にわたる事業を行っております。

内外装工事は、新築・改修を問わず内装工事から屋根外装工事までを一貫して提供しております。特に屋根改修工事においては、特許を取得している独自のWKカバー工法を有しております。工場・倉庫等の老朽化した屋根や壁を撤去・解体せずにそのまま包み込む工法で、既存の屋根に穴を開けず施工するため、工場・倉庫の操業を休止させることなく、廃材の発生も抑えられるという特長があり、大手自動車メーカーの工場改修等に数多く採用されております。

自走式立体駐車場建設は、マンション・商業施設・病院・大学・公共施設等の自走式立体駐車場の建設を行っております。特に独自の「ロングスパンタイプ」については、柱の本数が少なく、駐車や乗り降りしやすいという特長があります。国土交通大臣「認定品」を開発することで、施工期間の短縮と施工コストの削減を図っております。

建築鉄骨は、静岡県焼津市、長野県飯田市、長野県下伊那郡高森町の3工場で、鉄骨の加工製作を行っております。CADセンターと連携し、設計から製造まで効率的な物件管理を行うほか、梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入し、生産性向上を図っております。

#### (貿易事業)

ウイテプゾール・アセトアミノフェン・ダルテパリン・ニトログリセリン等の医薬品原料やキャンデリラ・ホホバ等の化成品原料の輸入販売を行っております。さらに食品にも取扱商品の幅を広げ、継続的に自然派オーガニック商品の開拓を進めております。

単なる輸入販売でなく、製造・加工を加えることにより、付加価値を高めております。キャンデリラは、ヘアワックス等に使用される天然原料で、子会社であるメキシコのWatahan de Mexico,S.A.DE C.V.にて加工後、日本へ出荷しております。

また、不妊治療薬の原薬製造を行っており、ヒト尿を由来とする排卵障害治療剤の性腺刺激ホルモン剤であるHMGの粗原料を中国から輸入し、神奈川県横浜市の製薬研究所内で精製し、製薬会社に販売しております。

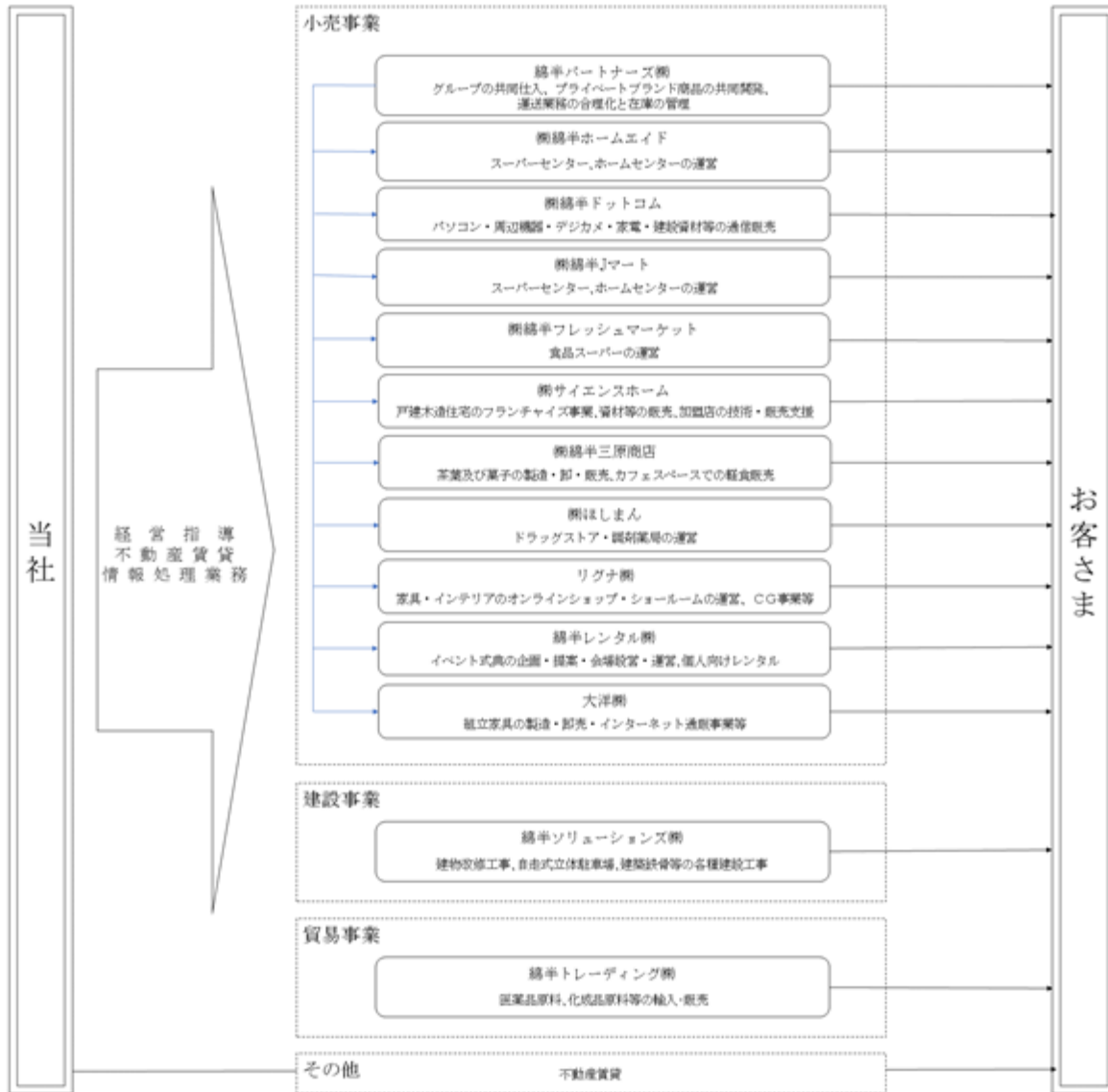
#### (その他)

不動産賃貸等を行っております。

綿半グループ各社の役割・分担は以下のとおりであります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
小売事業	綿半パートナーズ(株)	グループの共同仕入、P B商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理
	(株)綿半ホームエイド	スーパーセンター・ホームセンターの運営
	(株)綿半ドットコム	パソコン・周辺機器・デジカメ・家電・建設資材等のインターネット通販
	(株)綿半Jマート	スーパーセンター・ホームセンターの運営
	(株)綿半フレッシュマーケット	食品スーパーの運営
	(株)サイエンスホーム	戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材等の販売、加盟店の技術・販売支援
	(株)綿半三原商店	茶葉及び菓子の製造・卸・販売、カフェスペースでの軽食販売
	(株)ほしまん	ドラッグストア・調剤薬局の運営
	リグナ(株)	家具・インテリアのオンラインショップ・ショールームの運営、C G事業等
	綿半レンタル(株)	長野県内においてイベント式典の企画・提案・会場設営・運営、個人向けレンタル
	大洋(株)	組立家具の製造・卸売・インターネット通販等
建設事業	綿半ソリューションズ(株)	建物改修工事、自走式立体駐車場、建築鉄骨等の各種建設工事
貿易事業	綿半トレーディング(株)	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、小売事業セグメントの一部であった株式会社サイエンスホームが展開する「木造住宅」分野を、2022年3月期より、建設事業セグメントに変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 綿半パートナーズ(株)	長野県飯田市	100	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半ホームエイド	長野県長野市	100	小売事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。
綿半ソリューションズ(株)	長野県飯田市	100	建設事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半ドットコム	東京都新宿区	33	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半Jマート	東京都新宿区	100	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている(株)綿半ホームエイドの100%出資会社。
綿半トレーディング(株)	東京都新宿区	45	貿易事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半フレッシュマーケット	愛知県一宮市	48	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。
(株)サイエンスホーム	静岡県浜松市中区	7	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半三原商店	長野県安曇野市	100	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている綿半パートナーズ(株)の100%出資会社。 役員の兼任あり。
(株)ほしまん	長野県佐久市	50	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている(株)綿半ホームエイドの100%出資会社。
リグナ(株)	東京都中央区	10	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている綿半パートナーズ(株)の100%出資会社。 役員の兼任あり。
綿半レンタル(株)	長野県飯田市	10	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている綿半パートナーズ(株)の100%出資会社。 役員の兼任あり。



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
大洋(株)	静岡県島田市	48	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている綿半パートナーズ(株)の100%出資会社。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. 株式会社綿半ホームエイドは、特定子会社に該当しております。  
 4. 株式会社綿半ホームエイド、綿半ソリューションズ株式会社及び株式会社綿半ドットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当該会社の主要な損益情報等(2021年3月期)

	(株)綿半ホームエイド	綿半ソリューションズ(株)	(株)綿半ドットコム
(1) 売上高	52,283,919千円	27,898,303千円	12,692,543千円
(2) 経常利益	1,780,581千円	758,475千円	313,043千円
(3) 当期純利益	1,183,006千円	385,855千円	202,777千円
(4) 純資産額	3,667,694千円	2,735,769千円	1,652,273千円
(5) 総資産額	14,677,561千円	14,833,260千円	2,107,558千円

5. 2020年6月30日付で株式会社綿半三原商店の全株式を綿半パートナーズ株式会社へ譲渡いたしました。  
 6. 株式会社綿半三原商店及び綿半レンタル株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。  
 7. 2020年6月30日付で株式会社綿半Jマートの全株式を株式会社綿半ホームエイドへ譲渡いたしました。  
 8. 株式会社綿半Jマートは、株式会社綿半ホームエイドの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。  
 9. 2020年10月5日付で子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、リグナ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。  
 なお、リグナ株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。  
 10. 2020年11月2日付で子会社である株式会社綿半ホームエイドを通じて、株式会社ほしまんの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。  
 なお、株式会社ほしまんは、株式会社綿半ホームエイドの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。  
 11. 2021年3月23日付で子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、大洋株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。  
 なお、大洋株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	756	(3,171)
建設事業	463	(135)
貿易事業	41	(0)
全社(共通)	54	(14)
合計	1,314	(3,320)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(綿半グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から綿半グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (14)	42.8	13.1	6,205

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、年間完全在籍者の平均で算出しております。
3. 平均勤続年数においてグループ内転籍者は、グループ内の在籍年数で算出しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賞与は、支給対象期間における完全在籍者の平均値で算出しております。
5. 当社は持株会社であり、報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社13社のうち、1社は労働組合を結成しておりますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 綿半の歴史と経営方針

1500年代、「合」の旗印を掲げた織田信長の武将の一人は、民家臣とともに力を合わせ、地域を守り、地域の発展に邁進しておりました。本能寺の変の後には、民家臣の生活を守るために刀を捨て、綿商いを始めました。これが「綿半」の始まりです。

明治の世の大変動時には、綿から鉄へ変革を遂げました。ここが分岐点となり、金物販売からホームセンター・スーパーセンター・インターネット通販へ変革した小売事業、建材販売から下請工事、メーカーへ発展した建設事業に分かれました。時代の変化に合わせて輸入販売を行う貿易事業も開始し、現在の3事業が形成されております。このように綿半は常に時代の流れを読み、形を変え、多様性ある企業グループへ変革を続けてまいりました。

これらの歴史を背景に、当社は力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、1500年代から現在に至るまで経営者と社員の隔てなく、社員全員による企業を目指しております。また、「絶え間なき暮らしの变革」を事業理念に、時代の変化に対応し、地域社会の活性化と人々のより良い地球環境と生活環境構築のために邁進しております。

綿半グループでは、未来を担う子どもたちのために持続可能な社会の実現に取り組んでおり、SDGsの達成に意欲的な長野県の企業として、「長野県SDGs推進企業」に登録されております。子どもたちの成長が地域の発展に繋がるという想いから、1953年に始めた奨学金制度を皮切りに、子どもたちの教育支援や、事業活動を通して、地域社会の活性化等に取り組んでおります。

また、環境への取組みとして、店舗に「綿半リサイクルステーション」を設置しております。ペットボトルや缶、古紙を資源として回収し、再びペットボトルや紙製品等にリサイクルしております。プラスチック使用量削減にも取り組んでおり、お客さまのマイバッグ持参を推進するため、オリジナルエコバッグを開発するなど、店舗で使用するレジ袋の削減を図っております。

綿半グループでは、これからも、子どもたちの未来のために持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

## (2) 経営環境と綿半のめざす姿

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済活動と個人消費が停滞し、総じて厳しい事業環境で推移いたしました。感染拡大の波が断続的に訪れるなど、依然として収束時期が見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指すべく、中期経営計画(2019年5月10日公表)として「時代の変化に対応し、景気に左右されない安定・成長性のある事業構造を創り上げる」を掲げました。数値目標としては、2022年3月期に売上高1,200億円、経常利益32億円と定めました。

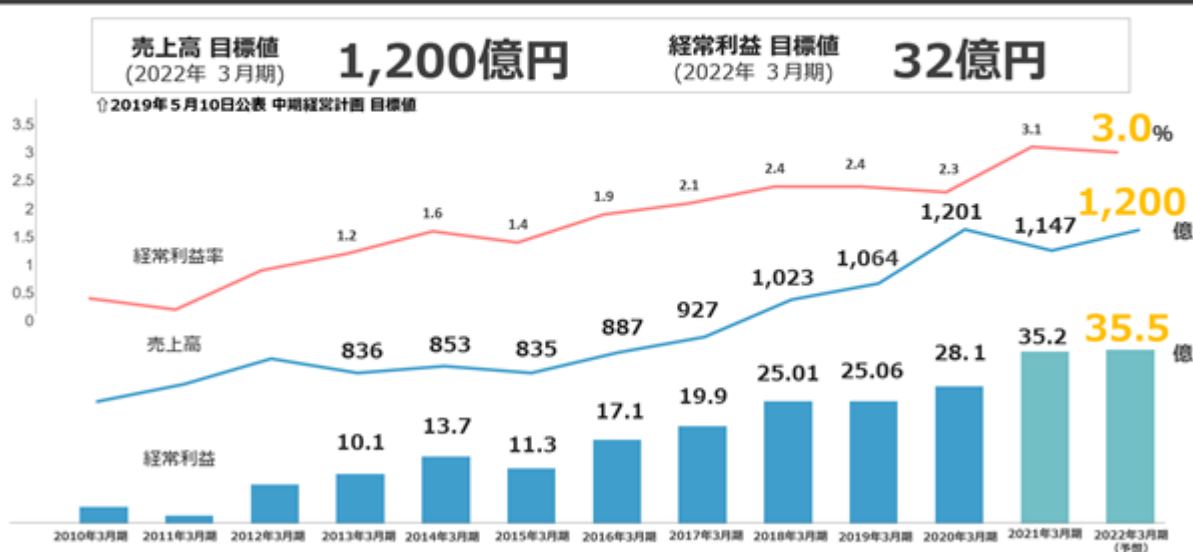
また、企業規模の拡大のみを追求するのではなく、合才の精神による横連携により、収益性の向上を目指しております。

経営指標としては、売上高経常利益率を指針として定めております。事業の成長・差別化・高収益化を図り、長期的には5%以上を目標としております。

なお、当連結会計年度における売上高経常利益率は、3.1%でした。

## 中期経営計画

## 安定・成長性のある事業構造を創り上げる



	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
ROE	11.6%	11.5%	10.0%	11.5%
自己資本比率	23.9%	24.7%	25.4%	29.8%

### (3) 対処すべき課題と戦略の実施状況

#### グループ全体の取組み

A I、ロボット化、 a a S等、第4次産業革命の到来により、世の中は急激な変化が予想されております。また、新型コロナウイルス感染症の流行による働き方の変化も起こるとともに、女性や高齢者、外国人労働者など労働者属性の多様化も進んでおります。

当社は働き方改革が提唱される以前から、テレワーク制度やフレックス制度、パパ産休の導入や、それに伴うデジタル化にいち早く取組み、生産性向上を図ってきました。今後も加速する世の中の変化に対応するため、さらなるICT化と時代に沿った人的資源管理施策に取り組んでまいります。

#### ICT化のさらなる推進による事業価値の向上

- ・適切かつ迅速な情報共有の仕組み化及び、情報通信技術の活用のためICT室の設置
- ・グループ会社間、取引先との協働、連携体制の構築
- ・働き方改革に向けたICT関連の整備

#### 時代に沿った人的資源管理施策の実行

- ・次世代経営者育成研修や新規事業研究会等グループ共通研修の継続
- ・ライフサイクルステージやライフスタイルに合わせた働き方改革の継続
- ・事業特性と個々人のキャリアパスに即した専門研修の拡大
- ・ITスキルや英語力、創造力、対人関係能力など未来に必要なスキルや能力の開発

#### 各事業の取組み

##### <小売事業>

小売事業では、業種・業態を超えた販売競争が激化する中、店舗の強みを強化し、リアル店舗の存在価値を高める必要性があると捉えております。そこで「グループ内連携による生産性の向上と独自性のある価値の創出」を戦略に掲げ、リアル店舗とインターネット通販を2本柱としてそれぞれの施策を進めてまいります。

#### リアル店舗の施策

##### 鮮度向上の取組み

鮮魚は直接仕入の漁港を開拓するとともに、店内にはいけすを設置し、獲れたての魚を生きたままお客さまへ提供する体制を拡大してまいります。

青果は、市場内に自社青果センターを設置し、バイヤーが厳選した商品を各店舗へ出荷することで、一層の鮮度向上を図ってまいります。



##### 一店舗一経営

アウトドアやガーデニング等のイベント開催のほか、ホテルやレストランなどで腕を磨いてきたシェフを採用し、鮮度の高い食材で店内調理したお料理の販売を行うなど、店舗それぞれがお客さまの声を拾い、地域特性を活かした店舗づくりを引続き展開してまいります。



##### 出店・改装について

今後の出店については、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、居抜き物件の活用やM&Aを推進し、売場面積の拡大を図ってまいります。また、既存のホームセンターにおいてもガーデニング等の強みをさらに強化しながら食品を導入し、スーパーセンターへのリニューアルを進めてまいります。

#### インターネット通販の施策

##### 販売網の拡大と物流サービスの拡充

株式会社綿半ドットコムインターネット通販サイト「PCボンバー」の販売ノウハウを活用するとともに、株式会社サイエンスホームとも連携し、仕入を共有化することで住宅建材の品揃えを拡充し、販売網を拡大してまいります。

また、首都圏において、自社で大型家電や家具の配送から取付までを行うサービスを実施してまいります。



### <建設事業>

建設事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年3月期の受注が大幅に減少したことを受け、上期の業績は悪化が見込まれるなど、厳しい事業環境が続くものと予測しております。そこで、独自の技術力を活かした製品開発を推進し、グループ内の相互連携を強化することを目的に次の施策を進めてまいります。

#### 今後の不況にも対応できる体制整備

カンパニー制を導入し、ソリューションズ、鐵構、コンストラクションの3つの分野に、「木造住宅」を加えて再構築いたしました。カンパニー毎に独自の技術力を活かした製品開発を推進するとともに、迅速で柔軟性の高い経営判断で収益力の強化を図ってまいります。



#### 工場の自動化による生産性の向上

将来の人手不足に対応し、鐵構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入いたしました。今後は工場を拡張し、一層の収益性向上に努めてまいります。

また、CADセンターとの連携を強化し、設計から製造まで効率的な物件管理を行うことで生産性の向上を図ってまいります。



### <貿易事業>

貿易事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響を受けて化粧品市場が縮小する中、収益性向上のためには新たな取扱商品を増やし、販路を拡大する必要性があると捉えております。そこで「既存の顧客・取引先リレーションを活かした事業の垂直・水平拡大」を戦略に掲げ、それぞれの施策を進めてまいります。

#### 原薬製造の安定化・高品質化

主力商品であるヒト尿由来の不妊治療薬は、安定的に高品質な原料を精製するために製造方法を見直してまいります。



#### 取扱原薬数の拡大

医薬品原薬や添加剤の輸入品目拡大、研究所製品・医薬品の輸出を視野に、人員体制の強化を図り、新原料の市場への投入準備を積極的に推進してまいります。



#### 自然派オーガニック商品の拡販

化粧品だけでなく食品にも幅を広げて継続的に自然派オーガニック商品の開拓を進めてまいります。



### (4) 今後の発展に向けて

創業1,000年へ向けて、常に時代の先を読み、既存事業との関係性が高い事業領域への展開や、既存事業の販路拡大、ノウハウ転用による事業展開を図るなど、引き続き事業ポートフォリオの変革に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において綿半グループが判断したものであります。

### (1) 取引先の信用リスク

綿半グループでは、取引先の財政状態・業績等に応じた与信枠を設定するとともに、継続的に信用状態の把握を行い、信用リスクの回避には最大限の注意を払っております。しかしながら、予期していない取引先の経営破綻等により債権の回収不能が発生した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 有利子負債のリスク

綿半グループでは、ホームセンターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、2021年3月31日現在の有利子負債は152億84百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の調達に懸念はありませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢に大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じ、もしくは金利が上昇した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材の確保及び育成リスク

綿半グループでは、今後の業容拡大のために優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。綿半グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、人材育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制のリスク

綿半グループの行う事業のうち、小売事業では大規模小売店舗立地法・食品衛生法、建設事業では建設業法・建築基準法、貿易事業では薬機法など多くの規制を受けております。

コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、綿半グループ一丸となって法令遵守体制を推進しておりますが、各種法令に違反した事実が認められた場合、各種許認可の取消し、事業の停止等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。

これらの場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 訴訟のリスク

綿半グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありません。しかしながら、綿半グループの事業運営において、契約不適合責任、工場、工事現場における事故や労働災害等予期せぬトラブル・問題が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、綿半グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) M & Aのリスク

綿半グループでは、事業強化や業容拡大を目的として、M & Aを行っております。買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しておりますが、外部の経営環境の悪化等により、買収後の実績が取得時に見込んだ将来計画と乖離した場合には、超過収益力の毀損を認識してのれんや関係会社株式を減損するリスクがあります。そのため、当社では外部の経営環境の変化等を注視するとともに、対象会社を含むグループ各社の業績等を毎月把握して将来計画との比較分析を行い、必要に応じて施策を立案・実行しております。

しかしながら、外部の経営環境の変化等により、対象会社の業績が取得時に見込んだ将来計画から大幅に乖離し、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合や、1株当たりの純資産額もしくは買収時において認識した超過収益力を反映させて実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、のれんや関係会社株式の減損の認識が必要となる可能性があります。

### (7) カントリーリスク

綿半グループでは、諸外国からの輸入商品の取扱い、製造委託など海外取引を行うほか、ミャンマーにおいて駐車場事業を展開しており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さに起因したカントリーリスクが存在します。2021年2月ミャンマー国軍によるクーデターが発生し、同国内は非常事態宣言下にあることから、現地の状況を注視しながら従業員の安全を最優先に対応しております。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害のリスク

大地震、風水害等の大規模災害や重篤な感染症が流行した場合には、資産の毀損、人的被害等により正常な事業活動の継続が困難となり、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) パンデミックによるリスク

綿半グループでは、新型コロナウイルス等の感染症に対して、お客さま、取引先及び社員の安全を第一に考え、また更なる感染拡大を防ぐために、WHO並びに各国保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域への渡航・出張の原則禁止、多くのお客さまにお集まりいただくイベントの休止や制限、間接部門を中心としたテレワーク対応や従業員のマスク着用義務化、店舗出入口へのアルコール消毒液の設置、レジ前シールドの設置等を実施しております。

今後、更に新型コロナウイルス等の感染症が拡大・長期化し、国内全体の景気悪化及び経済活動の低迷した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 出退店に伴うリスク

小売事業におきましては、店舗に多額の設備投資が必要であることから、1店舗ごとに慎重な調査を行った上で出店を行っております。また、既存店舗の活性化を図るため、定期的によりニューアル等を行っております。これらの設備投資は、店舗の収益力の低下等により減損損失となる可能性があり、退店に至った場合には、契約上保証金等の全部もしくは一部が返還されない可能性があります。

さらに、土地等所有者である法人、個人との契約等により、店舗用に賃借している土地等の継続的使用が困難となることも考えられます。これらの場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

綿半グループが保有している固定資産のうち、主として多店舗展開している小売事業において、店舗ごとに固定資産を計上しているため、商圈環境の変化等により市場価格の著しい下落や店舗の収益性の低下により減損損失の兆候を認識し、減損損失を計上するリスクがあります。

そのため、月次決算において、売上高、客数、客単価、買上点数の推移を確認するとともに個店ごとの損益を注視しております。店舗損益が悪化傾向にある店舗に対しては適時に改善施策を立案・実行するなど、店舗単位の利益管理に注力しております。

綿半グループが保有する資産の市場価格の著しい下落、予期せぬ商圈環境の変化や競合の激化等による店舗の収益性低下により、減損損失の認識が必要となった場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 同業他社との競合のリスク

小売事業におきましては、顧客獲得策の一環として、品揃えを充実させた大型の店舗の出店を進めているホームセンターもございます。また、スーパーやドラッグストアなどとの業態を超えた競合も激化しております。

綿半グループでは、長野県を中心としたドミナント戦略を採っておりますが、綿半グループの出店エリアに他のホームセンターや他業態の出店が増加した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気象条件のリスク

小売事業におきましては、冷暖房機器、園芸用品などの季節商品やレジャー用品を取り扱っております。これらの商品の売れ行きは、天候に大きく左右されるため、天候不良が続いた場合には、売上が減少し、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 国内建設市場の縮小のリスク

建設事業におきましては、国や地方公共団体等による公共投資及び民間企業による設備投資の動向に大きく影響を受けます。綿半グループはコスト削減、技術力強化、競争力の強化に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後、公共建設需要及び民間建設需要が予想以上に抑制され、国内建設市場が一段と縮小した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そこで、独自の技術力を生かした製品開発を推進し、収益力の強化を図ってまいります。

(15) 建材価格等の高騰のリスク

建設事業におきましては、建設鋼材、セメントをはじめとする建材価格が上昇した場合、工事原価の増加は避けられません。また、職人の確保が難しくなった場合は、想定を上回る外注費の支払が必要になる可能性があります。これらの工事原価の増加分を工事請負金額に転嫁できない場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(16) 不採算工事発生によるリスク

建設事業におきましては、工事進行基準による収益認識が大部分を占めております。工事契約では、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を検討し、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを行っております。設計内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等が収益認識に影響を与えるため、追加原価が発生した場合に不採算工事が発生するリスクがあります。そのため、毎月の会議体により工事進捗度管理、利益管理プロセスとして工事単位ごとの収支管理を行い、工事原価総額の見積りにおいても、最新の情報に基づいた見積りを行い、関連する内部統制を整備・運用しております。

工事進行基準による収益認識は会計上の見積りの不確実性を伴っており、工事途中の設計変更や原材料価格の高騰など、見積りの前提が変わることにより、不採算工事が発生した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重大事故発生によるリスク

建設事業におきましては、工場及び建設現場においては、毎月安全パトロールを実施し、不具合箇所の是正指導に努めています。また、重大災害発生の可能性のある工種については、施工計画書にてチェックを行い、法に則った安全な実施工を行えるよう指導し、安全衛生管理、工程管理には細心の注意を払っております。人的もしくは施工物に関する重大な事故が発生した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替リスク

貿易事業におきましては、主として外貨建の輸入取引を行っておりますが、外貨建の取引について為替変動リスクにさらされていることから、為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。しかしながら、ヘッジ取引によりこの為替変動リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動により綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 仕入のリスク

貿易事業におきましては、諸外国からの輸入取引を行っておりますが、商品及び原材料の一部には特定の国や取引先にその供給を依存している品目があります。これらの中には、植物原料又はヒト由来物質の原料があることから、その海外生産国において、自然災害、異常気象、伝染病の発生など、何らかの理由により生産環境に問題が生じる場合、これらの供給が停止又は遅延になる可能性があります。その場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における綿半グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済活動と個人消費が停滞し、総じて厳しい事業環境で推移いたしました。感染拡大の波が断続的に訪れるなど、依然として収束時期が見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

綿半グループが関係する事業環境のうち、小売事業では、外出自粛やテレワークの推進等により、消費者の生活様式に大きな変化がみられ、巣ごもり需要が発生するなど、生活必需品を中心として売上は好調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、社会活動の自粛が長期化しております。企業収益や雇用環境の悪化、消費マインドの冷え込みによる個人消費の低迷が懸念されるなど、先行きが見通し難い事業環境が続いております。

建設事業では、県をまたぐ移動が制限されたほか、対面での営業活動の制約により、受注環境が停滞しました。加えて、先行き不透明な経済環境を背景に、民間設備投資は、計画先送りや投資規模が縮小され、減少傾向が続くなど引続き注視が必要な事業環境となっております。

貿易事業では、出入国規制や船便等の遅れ、一部の国においては輸出規制を行うなど、国際物流が大きく乱れ、商品や原材料の輸入へも影響が生じました。ワクチン開発が進捗し、各国で接種が開始されるなど、経済活動の正常化へ向けた動きが進みつつありますが、依然として収束の兆しが見えない中、厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境下におきまして、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億80百万円減少し、589億6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ50億77百万円減少し、413億72百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億96百万円増加し、175億33百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,147億90百万円（前期比4.5%減）、営業利益は32億82百万円（同24.5%増）、経常利益は35億27百万円（同25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億19百万円（同26.3%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### < 小売事業 >

小売事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式が大きく変化する中、感染予防の徹底を図り、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、セルフレジの増設、チラシ・集客イベントの削減など、お客さま・従業員の安心・安全を確保することを最優先に営業活動を継続してまいりました。

店舗運営においては、シェフの店内調理によるグローサランツの導入、圧倒的な低価格で他店との差別化を図る「綿半の本気」、顧客の利便性向上のためのチャージ式プリペイドカード「goca(ゴウカ)」のサービスを全店舗に導入するなど、リアル店舗の存在価値を向上させる施策を実施いたしました。

物流においては、鮮魚の名古屋市場からの直送を開始するとともに、松本市と長野市に青果センターを構築いたしました。市場内にセンターを設けて品質チェックをした上で各店舗へ出荷するようにしたことで、青果の鮮度・品質を向上させ、地場産品を充実させました。2021年4月に一宮市にも開設いたしました。

また、インターネット通販にも注力しており、新しい施策として、法人向けに建設資材や事務用品、家電商品を低価格で提供するインターネット通販サイト「わたプロ」をオープンいたしました。

新規出店や店舗リニューアルの専門部署を新設し、フレッシュマーケット起店の新規出店や、中野店、万力店および富士河口湖店のスーパーセンター化など、店舗改装を加速いたしました。

さらに、家具インテリアのインターネット通販事業を行っているリグナ株式会社、地域密着型のドラッグストアを運営している株式会社ほしまん、組立家具の製造、卸売、インターネット通販事業を行っている大洋株式会社を連結子会社化するなど、グループの企業価値向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、積極的な店舗改装、M&Aなどが寄与し、売上高は806億9百万円（前期比3.8%増）となりました。また、巣ごもり需要によりDIY用品、園芸用品等など、利益率の高い商品の売れ行きが好調であったことに加え、新たに構築した青果センターが原価低減にも寄与し、セグメント利益は25億67百万円（同58.2%増）となりました。

##### < 建設事業 >

建設事業では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、計画先送りや投資規模縮小による影響が出たことに加え、営業活動が制限される状況が生じたため、年間受注高が前期比25%減少いたしました。景気に左右されない体制整備に努めてまいりました。

営業活動では営業部門・製造部門の連携機能を強化し、限られた営業機会を受注につなげる提案型の営業施策を展開させることによって、厳しい環境ながら着実に受注獲得を積み重ねてまいりました。

また、大型案件ごとにプロジェクトチームを作り、工事工程と原価管理の体制を強化したほか、製造管理システム導入によって工場の工数を削減するなど、原価低減を徹底し採算性向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、新型コロナウイルス感染症拡大による受注減を受け、とりわけ第4四半期以降の完成工事高が大幅に減少したことが影響し、売上高は278億30百万円（前期比24.5%減）となりました。また、セグメント利益は、工事の採算性が改善したことや営業活動制限に伴う経費の減少等が利益率改善に寄与し、9億40百万円（同14.0%減）となりました。

#### < 貿易事業 >

貿易事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響を受けて化粧品市場が縮小する一方、抗菌・巣ごもり関連の商品が伸びました。また、医薬品の安定供給確保のための在庫積み増し要請に応えるなど、海外仕入先からの原料確保に努めました。

加えて、オーガニック原料検索サイト「TR ORGANIC Materials」（<https://tr.organic-materials.com/>）の立ち上げによる自然派商品の拡販、取扱原薬数の拡大に注力する一方で、原薬製造の安定化・高品質化に取り組みました。

当連結会計年度における業績は、売上高は60億78百万円（前期比12.8%増）、セグメント利益は9億26百万円（同1.4%増）となりました。

#### < その他 >

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。当連結会計年度における業績は、売上高は2億71百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は1億22百万円（同2.0%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は50億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億83百万円増加いたしました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果獲得した資金は、69億70百万円（前期は4億25百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の減少43億52百万円、法人税等の支払額19億16百万円があった一方、売上債権の減少61億96百万円、税金等調整前当期純利益32億64百万円、減価償却費15億0百万円、その他の資産の減少11億35百万円があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、16億59百万円（前期は20億65百万円の使用）となりました。これは主に固定資産の取得による支出11億1百万円、連結子会社株式取得による支出2億59百万円があったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、28億27百万円（前期は19億28百万円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払額3億35百万円、借入金の減少24億11百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

綿半グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	前期比 (%)
建設事業(千円)	25,447,329	74.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 綿半グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。  
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の実績

建設事業における受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の実績は、次のとおりであります。

期 別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	20,494,722	34,157,243	54,651,966	36,855,833	17,796,132
当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	17,796,132	25,447,329	43,243,462	27,830,651	15,412,810

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれます。  
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 4. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。  
 前事業年度  
 該当する相手先はありません。  
 当事業年度  
 株式会社SUBARU 3,063,932千円 11.0%  
 5. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。  
 前連結会計年度 完成工事高 5億円以上の主なもの  
 (仮称)東郷セントラル計画新築工事 立体駐車場  
 (仮称)沖縄・豊崎タウンプロジェクト新築工事  
 三井アウトレットパーク横浜ベイサイド建替計画B地区立体駐車場  
 イオンモール川口新築工事  
 プレンティ西神新立体駐車場建設工事

当連結会計年度 完成工事高 5億円以上の主なもの  
 矢) 立体駐車場・西門歩道橋設置工事  
 中外製薬横浜研究拠点施設建設工事  
 (仮称)LG Global R&D Center 建設プロジェクト  
 関東学院大学横浜都心キャンパスプロジェクト  
 プロロジスパーク草加プロジェクト(免震階)

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
小売事業 (千円)	80,609,698	103.8
建設事業 (千円)	27,830,651	75.5
貿易事業 (千円)	6,078,887	112.8
報告セグメント計 (千円)	114,519,236	95.5
その他 (千円)	271,137	98.6
合計 (千円)	114,790,374	95.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
3. 販売実績総額に対する割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による綿半グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において綿半グループが判断したものであります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

綿半グループは、合才の精神による横連携による収益性の向上を目指しており、事業の成長・差別化・高収益性を測定するための経営指標として、売上高経常利益率を指針に定めております。

当連結会計年度の実績につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境と綿半のめざす姿」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について

綿半グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、建設資材等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A 等によるものであります。

綿半グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び投資資金は、営業活動によって得られた自己資金を充当し、不足する場合には金融機関からの借入により資金調達をしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は152億84百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は50億40百万円となっております。

#### 重要な会計方針、見積り及び当該見積りに用いた仮定

綿半グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び仮定を用いております。これらの見積り等については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は当該見積り等と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年6月10日開催の取締役会において、株式会社夢ハウスの全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

綿半グループの研究開発は、建設事業及び貿易事業において推進されております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は108,901千円であります。

##### (1) 建設事業

綿半ソリューションズ株式会社は、自社・事業部の枠を超えた価値の創造を目指しております。開放感と断熱性を兼ね備えたアルミ大型断熱サッシ「GLAMO」等の製品ラインナップに、更なる付加価値を見出すべく独自の技術開発を継続しております。また、安全性、作業性の向上、コスト低減を図るべく製品や工法の改良を重ねております。

当事業に係る研究開発費は36,168千円であります。

##### (2) 貿易事業

綿半トレーディング株式会社では、継続的に新商品の開拓や製造方法の開発を進めております。また、新商品として新規原料を国内に輸入して販売するために、成分分析検査を実施しております。

当事業に係る研究開発費は72,732千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,420百万円となりました。  
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(小売事業)

当連結会計年度において、1,189百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、綿半スーパーセンター中野店の移転リニューアルオープン及び各店舗の改装への投資であります。

(建設事業)

当連結会計年度において、139百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、建築鉄骨工場、事務所修繕等への投資であります。

(貿易事業)

当連結会計年度において、6百万円の設備投資を行いました。

(その他)

当連結会計年度において、47百万円の設備投資を行いました。

(全社資産)

当連結会計年度において、37百万円の設備投資を行いました。



## 2【主要な設備の状況】

綿半グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					金額 (千円)	面積 (㎡)			
本社 (東京都新宿区)	小売事業 建設事業 貿易事業 その他 全社	統括業 務施設 他	514,691 1,046	-	1,037,929	747	15,130	1,567,751	42 (4)
本店 (長野県飯田市)	建設事業 全社	本社ビ ル他	242,744	-	83,598	2,686 (3,995)	4,345	330,687	1
綿半長野 ビル (長野県長野市)他	小売事業	子会社 本社ビ ル他	4,485,147 364	-	1,526,951	46,837 (191,279) 6,438	283,255	6,295,354	4 (4)
綿半岐阜 工場 (岐阜県海 津市)他	建設事業	生産設 備他	487,232	26,955	1,735,409	85,486 (13,594) 4,974	5,214	2,254,812	-
松本グ リーン コーポ (長野県松本 市)他	その他	賃貸物 件 他	229,937 7,338	75,907	1,623,005	51,228 (6,897) 28,024	491	1,929,341	-
伊豆長岡 ロイヤル マンション (静岡県伊 豆の国市)他	全社	福利厚 生施設	81,781	-	20,287	108	0	102,068	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の( )は臨時雇用者数を外数で表示しております。

3. 土地の( )は連結会社以外から賃借している面積であり、外数で表示しております。

4. 建物及び構築物、土地の( )は連結会社以外へ賃貸している面積であり、内数で表示しております。

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
						金額 (千円)	面積 (㎡)			
(株)綿半 ホーム エイド	長池店 (長野県 長野市) 他20拠点 及び本部	小売 事業	店舗 他	4,169,373 (130,706) [40,092] 16	239	1,492,056	19,546 (115,283) [82,296] 1,474	374,790	6,036,459	389 (1,158)
(株)綿半 フレッシュ マーケット	千秋店 (愛知県 一宮市) 他5拠点 及び本部	小売 事業	店舗 他	388	-	-	- [34,175] 28	41,100	41,488	51 (295)
(株)綿半 Jマート	長坂店 (山梨県 北杜市) 他9拠点 及び本部	小売 事業	店舗 他	2,035 (2,329) [39,427]	-	-	- 130,108	71,043	73,079	61 (362)
(株)綿半 ドット コム	本社 (東京都 新宿区)	小売 事業	本社	- [102]	-	-	-	0	0	25
(株)綿半 ドット コム	名古屋支店 (愛知県 名古屋市) 他5拠点	小売 事業	店舗 他	1,887 (1,116)	-	-	-	22	1,909	34
綿半 パートナーズ (株)	本社 (東京都 新宿区) 他5拠点	小売 事業	本社 他	- [14,007]	34,067	-	- [14,953]	25,148	59,215	164
綿半レ ンタル (株)	松本店 (長野県 松本市) 他3拠点 及び本部	小売 事業	店舗 他	477 (441) [2,984]	-	-	- (1,580)	4,648	5,126	20
(株)綿半 三原商 店	南長野店 (長野県 長野市) 他8拠点 及び本部	小売 事業	店舗 他	109,013 (737) [512]	14,539	-	- (5,247) [2,251]	5,237	128,791	25 (83)
(株)サイ エンス ホーム	本社 (静岡県 浜松市) 他2拠点	小売 事業	本社 他	24,664 (567)	3,334	59,915	995 (1,384)	260	88,174	11 (4)
リグナ (株)	店舗 (東京都 中央区) 及び本部	小売 事業	店舗 他	7,479	-	-	-	1,532	9,012	21 (5)
(株)ほし まん	佐久中央店 (長野県 佐久市) 他2拠点 及び本部	小売 事業	店舗 他	29,876 (2,318)	0	-	-	2,286	32,163	19 (30)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
						金額 (千円)	面積 (㎡)			
大洋(株)	本社 (静岡県 島田市) 及び工場	小売 事業	生産設 備他	114,980	14,789	477,297	30,413	20,583	627,651	36 (13)
綿半ソ リュー ション ズ(株)	第1営業ユ ニット関東 エリア (東京都 新宿区) 他17拠点 及び本部	建設 事業	営業所 他	14,367 (1,725) [3,270]	7,567	76	- (1,256) [2,629]	13,372	35,383	381
綿半ソ リュー ション ズ(株)	技術セン ター (岐阜県 海津市)	建設 事業	生産設 備他	22,476 [3,350]	5,421	-	-	205	28,103	9
綿半ソ リュー ション ズ(株)	橋梁工場 及び本部 (長野県 飯田市)	建設 事業	生産設 備他	29,622 [4,631]	91,088	-	- [24,332]	19,469	140,179	62
綿半ソ リュー ション ズ(株)	飯田工場 (長野県 下伊那郡 高森町)	建設 事業	生産設 備他	38,123 [5,296]	368,452	-	- [19,423]	1,360	407,935	32
綿半ソ リュー ション ズ(株)	静岡工場 (静岡県 焼津市)	建設 事業	生産設 備他	25,970 (973) [8,286]	162,919	-	- (4,152) [22,015]	1,170	190,059	88
綿半ト レー ディン グ(株)	本社 (東京都 新宿区)	貿易 事業	本社他	1,100 [168]	325	-	-	448	1,873	32
綿半ト レー ディン グ(株)	製薬研究所 (神奈川県 横浜市 都筑区)	貿易 事業	研究施 設他	25,748 (606)	50,036	-	-	5,090	80,874	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の( )は臨時雇用者数を外数で表示しております。

3. 建物及び構築物、土地の( )は連結会社以外から賃借している面積であり、外数で表示しております。

4. 建物及び構築物、土地の[ ]は連結会社から賃借している面積であり、外数で表示しております。

5. 建物及び構築物、土地の は連結会社以外へ賃貸している面積であり、内数で表示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

綿半グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。計画は原則的に当社及び各事業会社が個別に策定していますが、当社の経営会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	長野県 下伊那郡	建設事業	新鉄構工場 の用地取得 及び建設	未定 (注)1	-	自己資金 及び借入 金	2021年5月	2022年2月	(注)2
綿半ソ リユー ションズ (株)	長野県 下伊那郡	建設事業	新鉄構工場 建設に伴う 設備投資	352,500	-	自己資金 及び借入 金	2022年2月	2022年3月	(注)2

- (注) 1. 投資予定金額の総額については、建設工事費等が未確定であることから、未定であります。  
2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,816,074	19,816,074	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,816,074	19,816,074	-	-

(注) 1. 2020年7月28日付にて実施した譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は25,640株増加しております。

2. 2020年10月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)により、発行済株式の総数は9,908,037株増加しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月9日 (注)1	20,897	9,882,397	24,992	976,396	24,992	581,196
2020年7月28日 (注)2	25,640	9,908,037	24,999	1,001,395	24,999	606,195
2020年10月1日 (注)3	9,908,037	19,816,074	-	1,001,395	-	606,195

(注) 1. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬による有償第三者割当増資)

発行価格 2,392円

資本組入額 1,196円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名

2. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬による有償第三者割当増資)

発行価格 1,950円

資本組入額 975円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)4名

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	26	69	52	18	12,132	12,324	-
所有株式数(単元)	-	50,072	4,003	45,204	3,061	27	95,791	198,158	5,874
所有株式数の割合(%)	-	25.26	2.02	22.81	1.54	0.01	48.34	100	-

(注) 自己株式296株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
綿半グループ従業員持株会	東京都新宿区四谷1-4	1,778,700	8.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,114,900	5.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	905,500	4.56
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	800,000	4.03
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178-2	612,000	3.08
元旦ビューティ工業株式会社	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	600,000	3.02
株式会社綿屋半三郎	東京都新宿区中落合3-14-3	590,000	2.97
野原ホールディングス株式会社	東京都新宿区新宿1-1-11	582,600	2.94
野原 勇	東京都新宿区	503,752	2.54
株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町22-1	500,000	2.52
計	-	7,987,452	40.25

(注) 1. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D S アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認が出来ていないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	773,600	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	100,000	0.50
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	144,600	0.73
計	-	1,018,200	5.14

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,810,000	198,100	-
単元未満株式	普通株式 5,874	-	-
発行済株式総数	19,816,074	-	-
総株主の議決権	-	198,100	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式は、自己株式96株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
綿半ホールディングス株式会社	東京都新宿区四谷1-4	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会で定款一部変更について承認され、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2019年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただきましたが、監査等委員会設置会社へ移行に伴い、これを廃止し、報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役(監査等委員である取締役を除く)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く)と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、新たに取締役(監査等委員である取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額は、年額300百万円の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内とし、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して発行または処分される普通株式の総数は年100,000株以内としております。

## 役員に対する株式所有制度

当社は、当社の役員等及び当社グループ会社の役員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の支援、当社株価の形成及び安定に寄与することを目的として、役員持株会制度を導入しております。

役員持株会制度は、当社および当社グループ会社の取締役を加入対象としております。

なお、役員持株会に取得させる予定の株式の総数について、特段の定めは設けておりません。

## 従業員に対する株式所有制度

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の支援として、社員オーナーシップ制度(従業員持株会制度)を導入しております。

社員オーナーシップ制度(従業員持株会制度)は、正社員及び再雇用社員・契約社員並びに勤続1年以上かつ週の契約労働時間が正社員の3/4以上の方(派遣社員は除く)を加入対象としております。

なお、従業員持株会に取得させる予定の株式の総数について、特段の定めは設けておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	31
当期間における取得自己株式	-	-

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	296	-	296	-

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度及び当期間における自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

## 3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の期待に応えてまいりたいと考えております。配当につきましては、グループの業績や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に対する設備投資の原資及び財務体質の強化に向けて有効に活用してまいります。

株主に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しており、今後も、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会	396,315	20.00



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

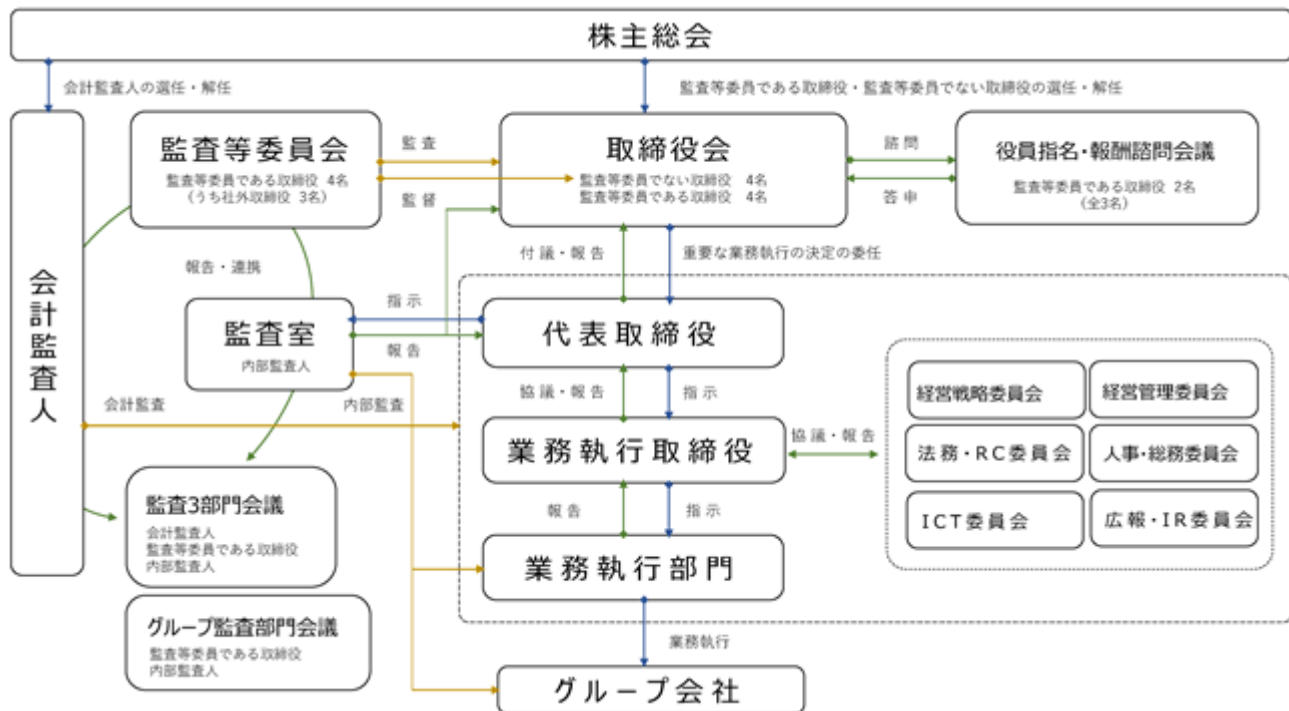
当社は、綿半グループが持つ伝統と信用を大切に、グループ経営理念である「合才の精神」に基づき、創業1000年を見据え、人々の暮らしに寄り添う企業を目指しております。

これを実現するためには迅速かつ透明性ある経営体制の確立が必要と考えており、グループにおいて違法な行為が行われることがないように十分に注意及び配慮の上、グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しています。

また、透明性の高い適時適切な情報開示を行うため、グループ内外でコミュニケーションの充実を図るとともに、情報の収集・分析に努めています。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンス体制に対する模式図



( ) 体制の概要と当該体制に移行した理由

当社は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会設置会社へ移行した理由は、取締役会のさらなる監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするためであります。

- (a) 取締役会は、意思決定を迅速にするため、法令及び定款に定められた決議事項以外の業務執行の決定は、取締役会で決定した経営方針に基づき、代表取締役の判断により、代表取締役自身または業務執行取締役に業務執行の決定を行わせることができる体制を採用しました。
- (b) ただし重要な業務執行の決定については、代表取締役または業務執行取締役は、6つの委員会（各委員会については後述します。）で協議し、その協議結果を基に代表取締役または業務執行取締役が決定します。
- (c) さらに重要な業務執行の決定に関しては、代表取締役の判断で取締役に諮ります。
- (d) これまで月2回定例的に開催していた経営会議を廃止し、6つの委員会を設置したことで、必要に応じて速やかに協議できる体制といたします。

( ) 取締役会

当社の取締役会は取締役8名中、監査等委員である取締役4名（うち3名が独立社外取締役）により構成されており、経営の基本方針、中期経営計画、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、当社グループの業務執行を適正に監督するため毎月開催してまいります。

なお、当社の取締役は15名以内とし、うち、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

( ) 各委員会

2021年6月24日付第73回定時株主総会終了後の取締役会において、毎月2回定例的に開催していた経営会議を廃止し、必要に応じて速やかに開催できる以下の6つの委員会を設置することにしました。各委員会は、原則、毎月1回開催してまいります。

各委員会は、重要な業務執行を協議、報告する機関であり、代表取締役、業務執行取締役及び各業務執行部門長で構成します。

各委員会には常勤監査等委員が参加し、重要な業務執行の決定及び執行状況を監督してまいります。

各委員会では以下の協議、報告を行ってまいります。

- (a) 経営戦略委員会  
事業戦略、M & A、設備投資、人材育成等
- (b) 経営管理委員会  
月次業績報告、決算開示、財務戦略等。
- (c) 法務・RC委員会  
内部統制システムの整備及び運用状況並びにリスクコンプライアンスに関する事項等
- (d) 人事・総務委員会  
組織戦略、人事戦略、規程等の改廃等
- (e) ICT委員会  
ICT戦略等
- (f) 広報・IR委員会  
IR戦略、決算以外の開示、投資家対応等

重要な業務執行の決定については、ワークフローシステムを通じて全取締役に情報を共有するなど、迅速に社外取締役が情報を入手できる体制を構築してまいります。

( ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は4名で構成され、うち3名は独立社外取締役であります。

監査等委員は、監査・監督の方針及び計画に沿って、業務執行取締役の職務及び会計監査人の職務を監査します。

監査等委員は、会社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上を促し、かつ、収益力・資本効率等の改善を図るべく業務執行取締役を監視するとともに、自らの職責の範囲内で監督機能の一部も担うこととします。

また、質の高い情報を確保するため、常勤監査等委員は以下を行うこととします。

- (a) 代表取締役社長と毎月面談を行い、互いに「事業環境、経営方針、監査環境、監査課題」の理解に努めます。
- (b) 監査3部門会議（常勤監査等委員、内部監査人及び会計監査人で構成）を毎月実施し、意見情報交換に努めます。独立社外監査等委員は適宜参加します。

- (c)グループ監査部門会議（常勤監査等委員及び監査室長他数名の内部監査人で構成）を四半期に1回実施し、意見情報交換に努めます。独立社外監査等委員は適宜参加します。さらに、常勤監査等委員と監査室長とは頻りに面談し、情報を密にします。
- (d)顧問弁護士事務所には属しない外部の弁護士や、会計監査人には属しない外部の会計士とも積極的に情報交換します。

監査等委員会を毎月実施し、常勤監査等委員が中心となって得た情報を基に、業務執行取締役の人事（選解任及び報酬）が適正に行われているかを検証し、人事に関する意見形成を行います。

( )取締役会、委員会、監査等委員会及び役員指名報酬諮問会議の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	委員会	監査等委員会	役員指名報酬諮問会議
代表取締役会長	野原 莞爾	○	○	-	-
代表取締役社長	野原 勇		○	-	
専務取締役	有賀 博	○	○	-	-
取締役	笹 広男	○	○	-	-
取締役（常勤監査等委員）	横山 隆	○	○		-
独立社外取締役（監査等委員）	坂本 順子	○	-	○	
独立社外取締役（監査等委員）	萩本 範文	○	-	○	
独立社外取締役（監査等委員）	矢島 充博	○	-	○	-

(注) 1. は議長または委員長、○は構成員を表します。

2. 委員会には、( )で示したとおり各業務執行部門長がそれぞれの会議に参加します。

( )会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、綿半グループは、会社法及び金融商品取引法の定めに基づき決算監査及び期中監査を通じて決算に係る会計監査を受けております。会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

企業統治に関するその他の事項

( )内部統制システムの整備の状況

企業価値の向上を図り、業務の適正と財務報告の信頼性を確保するために、綿半グループを対象に内部統制システムを構築、運営しております。

綿半グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要な業務執行の決定及び業務執行に対する監督を行っており、個別の業務執行の決定については業務執行取締役、常勤監査等委員をメンバーとする業務執行委員会において審議・監査を行っております。また、社内委員会は取締役会をより実効性あるものにするために、取締役会の議題・議案、その他の経営課題、また、グループの危機管理・組織・業務・財務・法令遵守等に関わる重要事項についても検討を行っております。

取締役会に上程される事項のうち特に重要な決議事項については、十分な議論ができるよう、担当取締役からは余裕を持った議案提出がなされています。

さらに2019年5月より、取締役会で決議した内規に従って、任意の指名・報酬委員会（役員指名報酬諮問会議）を設置し、監査等委員である社外取締役 坂本順子を議長、監査等委員である社外取締役 萩本範文及び代表取締役社長 野原勇の3名で構成された議員により、選任候補者を含む取締役の人事並びに報酬等の手続きについて透明性の向上に努めております。

( )リスク管理体制の整備状況

リスク管理及びコンプライアンスへの対応については、リスク・コンプライアンス規程を制定するとともに、法務委員会においてリスク管理及びコンプライアンスに対する体制、方針の決定、リスクの把握と対応の審議を行い、リスクの監視、コンプライアンスの維持に努めるなど、グループ全体のリスク管理、コンプライアンスを統括しております。

( )責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役 坂本順子、萩本範文及び矢島充博、常勤の監査等委員 横山隆は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

( )取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

( ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

( ) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本施策の遂行を目的とするものであります。

(2) 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 会長	野原 莞爾	1944年 2 月 3 日生	1966年 3 月 当社入社 1971年10月 同 経理部課長兼仕入統括部課長 1972年 4 月 同 取締役 1974年 4 月 同 常務取締役 総務部長 1981年 4 月 同 専務取締役 1983年 4 月 同 取締役副社長 1988年 4 月 同 代表取締役社長 2015年 6 月 同 代表取締役会長 ( 現任 )	( 注 ) 2 ( 注 ) 5	356
代表取締役 社長	野原 勇	1966年 2 月17日生	1996年 4 月 中島通信機工業(株) ( 現(株)アドバリュー ) 入社 2000年 1 月 アクテルナ(株) ( 現Viaviソリューションズ(株) ) 入社 2001年 1 月 同 代表取締役社長 2008年 1 月 当社入社 2008年 4 月 同 経営戦略室長 2010年 6 月 同 取締役 経営戦略室長 2012年 4 月 綿半インテック(株) ( 現綿半ソリューションズ(株) ) 代表取締役社長 2013年 4 月 当社 代表取締役副社長 2013年 4 月 綿半鋼機(株) ( 現綿半ソリューションズ(株) ) 代表取締役会長 2013年 6 月 (株)綿半ホームエイド代表取締役会長 2015年 6 月 綿半鋼機(株) ( 現綿半ソリューションズ(株) ) 取締役会長 2015年 6 月 (株)綿半ホームエイド 取締役会長 2015年 6 月 当社 代表取締役社長 ( 現任 ) 2016年 6 月 ミツバ貿易(株) ( 現綿半トレーディング(株) ) 取締役会長 ( 現任 ) 2016年11月 (株)Jマート ( 現(株)綿半Jマート ) 取締役会長 2017年 1 月 綿半パートナーズ(株) 代表取締役社長 ( 現任 ) 2018年12月 (株)アベルネット ( 現(株)綿半ドットコム ) 代表取締役社長 2019年 6 月 (株)丸三三原商店 ( 現(株)綿半三原商店 ) 取締役会長 ( 現任 ) 2019年 8 月 (株)サイエンスホーム 取締役会長 2020年 6 月 綿半ソリューションズ(株)代表取締役社長 2020年 6 月 (株)綿半ドットコム取締役会長 ( 現任 ) 2020年10月 リグナ(株)取締役 2021年 4 月 綿半ソリューションズ(株)代表取締役 C E O ( 現任 ) 2021年 6 月 (株)サイエンスホーム取締役 ( 現任 )	( 注 ) 2 ( 注 ) 4 ( 注 ) 5	503
専務 取締役	有賀 博	1962年 3 月24日生	1985年 4 月 (株)キングジム入社 1996年11月 ドービー建設工業(株)入社 2006年 7 月 当社入社 経営管理室長 2010年 4 月 ミツバ貿易(株) ( 現綿半トレーディング(株) ) 取締役 2010年 6 月 当社取締役 経営管理室長 2011年 6 月 ミツバ貿易(株) ( 現綿半トレーディング(株) ) 監査役 2013年 4 月 当社 常務取締役 2016年 6 月 ミツバ貿易(株) ( 現綿半トレーディング(株) ) 代表取締役社長 ( 現任 ) 2018年 6 月 当社 専務取締役 ( 現任 ) 2018年12月 (株)アベルネット ( 現(株)綿半ドットコム ) 監査役 2019年 8 月 (株)サイエンスホーム 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 2 ( 注 ) 5	74

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	笹 広男	1960年7月4日生	1986年3月 ㈱綿半ホームエイド入社 1997年2月 同 総務部次長 2008年5月 同 取締役兼管理部長 2017年6月 同 常務取締役(現任) 2019年4月 ㈱丸三三原商店(現㈱綿半三原商店) 取締役 2019年6月 綿半パートナーズ㈱常務取締役(現任) 2019年6月 ㈱綿半Jマート取締役 2019年7月 綿半レンタル㈱取締役 2020年6月 当社 取締役(現任) 2020年7月 ㈱綿半キッズスクール代表取締役社長 (現任)	(注)2 (注)5	14
取締役 (常勤監 査等委 員)	横山 隆	1957年11月23日生	1981年4月 ㈱八十二銀行入行 1995年2月 八十二キャピタル㈱に出向 2006年7月 当社出向 2009年7月 当社入社 2010年4月 同 事業管理室長 2012年4月 同 内部統制事務局長 2013年4月 同 公開準備室長 2014年11月 同 広報室長 2015年6月 同 監査役 2016年6月 ミツバ貿易㈱(現綿半トレーディング ㈱)監査役 2019年4月 ㈱丸三三原商店(現㈱綿半三原商店) 監査役 2021年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)3 (注)5	1
社外取締 役(監査 等委員)	坂本 順子	1971年11月24日生	1995年4月 東京都荒川区立第一日暮里小学校赴任 2007年3月 東京都公立学校教員退職 2012年12月 弁護士登録 六田法律事務所入所(現任) 2016年6月 当社監査役 2018年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)5	0
社外取締 役(監査 等委員)	萩本 範文	1944年7月16日生	1968年4月 多摩川精機㈱入社 1989年2月 同 取締役 1992年2月 同 常務取締役 1998年2月 同 代表取締役社長 2014年2月 同 代表取締役副会長 2017年12月 A Mシステムズ㈱ 代表取締役社長(現 任) 2018年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)5	1
社外取締 役(監査 等委員)	矢島 充博	1962年1月22日生	1984年4月 ㈱八十二銀行入行 2006年6月 同 飯田支店副支店長 2008年6月 同 八王子支店長 2011年6月 同 飯山支店長 2013年6月 同 法人部長 2015年6月 同 執行役員伊那エリア伊那支店長 2017年6月 同 執行役員支店支援部長 2019年6月 ㈱八十二カード 代表取締役社長(現 任) 2020年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3 (注)5	0
計					

(注)1. 取締役 坂本順子、萩本範文及び矢島充博は、社外取締役であります。

2. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

3. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

4. 代表取締役社長 野原勇は、代表取締役会長 野原莞爾の長男であります。

5. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における2021年5月末現在の各自の持分を含めた実質所有株式数であります。

## 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。社外取締役3名と当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外監査役 坂本順子は、六田法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は教育現場を経験した弁護士として、教育、人事労務に精通し、高い知見と豊富な経験を有し、当社の社外監査役を5年務めた間に経営に対する知識・理解を深め、監査法人とのミーティングにも積極的に参加してきました。当社の監査・監督体制の強化・充実に努めるため同氏の選任が適切と判断し、選任したものであります。

監査等委員である社外取締役 萩本範文は、AMシステムズ株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は精密機器メーカーの経営者としての経験から、企業経営、事業戦略に関する豊富な知見を有し、実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かしていただくことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、選任したものであります。

監査等委員である社外取締役 矢島充博は、株式会社八十二カード代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は銀行の支店長を歴任し、顧客企業の事業戦略に携わり、その後カード会社の経営に当たるなど豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を当社の経営判断、重要議案の審議に活かしていただくことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、選任したものであります。

当社は、次の基準に従い、独立社外役員またはその候補者を選任しております。

- ・経営、財務、ガバナンス等、取締役会の審議、決定内容を直接的に監督できる能力を有する者
- ・成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期経営計画等に関して、自己の知見、見識を前向きに反映させることができる者
- ・その他の会社経営上の案件に対し、自己の知見、専門性、経験を踏まえ、助言、指導が行える者

## 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役と会計監査人とは毎月1回会議を行っております。会計監査人から監査計画の説明を受け、また、四半期レビュー・内部統制監査・期末監査の状況及び結果報告を受け、監査上の課題・リスク対応・会計基準・適用指針について意見情報交換を行っております。この会議には内部監査人が同席しております。また、社外監査役は必要に応じて出席しております。会議の場以外に何か疑問点や情報共有した方が良い場合には、随時面談ないし連絡を取合っております。

グループ監査部門会議（当社常勤監査役、当社監査室長、グループ会社監査役が常勤メンバーであり、必要に応じて社外監査役、主席内部監査人が参加）を四半期ごとに開催し、グループ会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度は、監査等委員会設置会社移行前であるため、以下の記載は監査役設置会社としての状況を記載しております。

a. 監査役会の構成

当社の監査役会は、常勤監査役 横山隆と社外監査役 熊崎勝彦、社外監査役 坂本順子の合計3名で構成されており、監査役会では、取締役の職務の執行状況や取締役会・経営会議での審議の状況などについて、さらに重要議案に関する適法性・妥当性などについて意見交換を行っております。

常勤監査役である横山隆は、銀行に17年間、ベンチャーキャピタルに8年間在籍しており融資業務と投資業務の経験があります。当社へ転籍後は、上場準備室室長を務めております。常勤監査役の活動状況は後述します。

熊崎勝彦は、東京地検特捜部長、最高検察庁公安部長及び弁護士としての経験と見識に基づき、取締役会では意思決定の妥当性、適正性について助言提言を行っております。坂本順子は、教員としての経験と弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会では意思決定の妥当性、適正性について助言提言を行っております。

b. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役がいる場合の内容

常勤監査役である横山隆は、銀行での融資経験やベンチャーキャピタルでの投資経験から財務会計、財務分析、コーポレートファイナンス、企業価値評価等に精通しており、会計監査人以外の他の大手監査法人や大手証券会社の専門家等とも、これらに関して意見情報交換を行っております。

c. 監査役会の主な活動状況

当事業年度の監査役会の開催状況は以下のとおりです。

定例監査役会12回、臨時監査役会3回の計15回開催いたしました。コロナウィルス感染拡大防止のため事前に議案書及び添付資料を送付した上で、リモート（同時かつ双方向で意見交換）にて行いました。

定例監査役会は取締役会と同日に行い、取締役会前に第1部を、取締役会後に第2部（省略する場合もある）を開催しました。各部を併せて1回の監査役会としております。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤社内監査役（以下、常勤監査役）	横山 隆	15回/15回（100%）
非常勤社外監査役（以下、社外監査役）	熊崎 勝彦	15回/15回（100%）
非常勤社外監査役（以下、社外監査役）	坂本 順子	15回/15回（100%）

常勤監査役は、監査役会の数日前に議案書及び添付資料を送付し、十分な意見交換を行いました。監査役会には監査室長を適宜出席させ、内部監査結果等の説明を求めました。また、常勤監査役は必要に応じて執行側に対し説明を求め、また、意見を伝えました。

時間が不足しそうな場合、急を要する場合には臨時監査役会を開催し、十分審議を尽くしました。

監査役会で説明及び審議した内容には、以下のようなものがあります。

「監査等委員会設置会社への移行及び事例研究」「KAM（監査上の主要な検討事項）の決定について」「M&A並びに大型設備投資案件」「改正会社法について」「月次業績」等

d. 常勤監査役の主な活動状況

当社には、「取締役会」「監査役会」「経営会議」「事業報告会」「リスク・コンプライアンス委員会」の5つの重要な定例会議があり、その全てに出席しました。また、当社監査役・グループ会社監査役・主席内部監査人による「グループ監査部門会議」については四半期に1回、当社監査役・監査室長（内部監査人責任者）・会計監査人による「監査3部門会議」については毎月、会議を主宰しました。

「稟議書」「重要情報報告」「ホットライン通報」の中から必要と思われる事案については、法律の専門家である社外監査役からの意見を聞き、調査検討を行いました。

経営トップである社長とは毎月1回面談を行って、ガバナンスについては意見交換を行い、経営方針については説明を受けました。

M&Aや多額の投資案件に関しては、資料を請求して財務分析を行い、必要に応じて現地調査を行うなどして執行側の調査・検討が十分行われているかどうか検証しました。

法律改正や新たな制度については、外部のセミナーに参加し、必要に応じて幾つかの法律事務所や会計事務所の弁護士・会計士から情報を入手し意見交換を行いました。

上記～に関して、重要と判断したものに関しては、セミナー報告等もふくめて、社外監査役へ報告し、意見情報交換を行いました。



e. 社外監査役の主な活動状況

元検事で現在弁護士の熊崎勝彦氏と元教諭で現在弁護士の坂本順子氏は、監査役会においても取締役会においても、それぞれの知見を活かし適時適切に発言をしました。

監査役会に際しては、数日前に常勤監査役から監査役会議案書及び添付資料の送付を受け、それらにつき検討した上で監査役会に出席しております。

監査役会資料とは別に、常勤監査役から会社情報並びに会社法等関連情報及び会計監査関連情報について送付を受け、随時、意見交換を行ってまいりました。これにより会社の情報をより深く理解することが可能となり、また、監査役としての知見も更に広がりました。

社外監査役も任意出席可能な会議（事業報告会、監査3部門会議、グループ監査部門会議）には、積極的に参加し発言及び意見交換を行いました。

実査・立会についてはコロナ感染拡大防止のため同行を控え、内部監査人から状況報告を受けました。

常勤監査役が、会社法関連事項に関し幾つかの法律事務所へ相談に行く際には、これに積極的に同行し、専門的知見を深めました。

f. 監査報告へのKAM（監査上の主要な検討事項）の記載に関して

KAM（監査上の主要な検討事項）に関しましては、2020年3月期会計年度の監査報告から早期適用しております。KAMの決定（記載すべき事項）に際して、監査役と会計監査人との間では、以下のプロセスを踏んでおります。

会計監査人が作成する前年度の監査結果報告及び当年度の監査計画作成の段階で、さらには期中の会計監査を通じて、監査上特に注意を払った事項について、会計監査人と毎月意見情報交換を行ってまいりました。とりわけ、  
・特別な検討を必要とするリスク  
・経営者の判断が大きく介在する会計上の見積り  
・監査に重要な影響を及ぼす取引の3点に関して十分な話し合いを行い、最終的に、会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定いたしました。

KAMの導入によって、財務諸表利用者と会社との対話が促進されることと、また、会計監査人と監査役及び会計監査人と経営者との間のリスク認識の共有化が促進されることが期待され、そのことによってリスクマネジメントの強化が図られるものと考えております。

内部監査の状況

a. 内部監査体制

当社の内部監査体制については、独立した監査部門として監査室を設置し、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施しております。あわせて財務報告に係る内部統制の基本方針及び計画の立案、各統制の評価を行わせることで、内部牽制機能の強化を図っております。また、2018年8月からは、グループ会社に置いていた内部監査人12名全員（2021年4月現在で14名）を当社の社長の指揮監督の下、当社の所属としたことで内部監査の品質が向上しております。なお、担当により内部監査の品質に偏りが生じないよう監査担当のローテーションを実施しております。

監査室は、常勤監査役と頻りに情報交換を行うとともに、グループの内部監査及び内部統制評価の結果を取締役会に報告しております。

会計監査人との連携については、会計監査人から「四半期レビュー報告」「期末の監査結果報告」「内部統制監査講評」について説明を受け、監査役を交えて3者で意見交換しております。また、内部監査人からは、内部監査結果について会計監査人へ伝達しております。

b. グループ内連携及び監査役、内部監査人、会計監査人の3者連携

当社常勤監査役・グループ会社監査役・主席内部監査人で構成する「グループ監査部門会議」を四半期に1回開催し、情報共有によりグループ監査の連携を深めております。また、当社常勤監査役・監査室長（内部監査人責任者）・会計監査人で構成する「監査3部門会議」を毎月1回開催し、意見情報交換を行うなどして3者の連携を深めております。両会議には、社外監査役も任意で参加しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと、正確な経営情報を提供し、独立の立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人の判断を必要とする場合には、相談し、助言をいただいております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

泉 淳一  
野田 大輔

d. 当社の監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等22名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制（審査体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を選定方針としております。その判断にあたっては、次項に示す通り評価基準表を作成しております。

太陽有限責任監査法人がこれまで行ってきた監査は、公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、また、審査体制も適正に構築されかつ厳正に実施されてきているため選定いたしました。評価基準表にある評価項目については、主に毎月実施している監査3部門会議（監査役、内部監査人、会計監査人）のほか、随時意見交換して確認しております。

一方、当面先になると思われませんが、ファーム・ローテーションに備え、実務指針・実施基準の変更に対する対応やIT投資の状況などについて、また、監査報酬額の妥当性などについても、他の監査法人と可能な範囲で比較検討しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

2015年10月に、21項目（事務所5項目、監査チーム16項目）から成る評価基準表を作成し評価を行っております。この評価基準は、金融庁の公認会計士監査審査会の方向性と課題「27年度監査法人モニタリング計画と資本市場との関連で」をベースに作成しました。評価基準表には、評価参考資料や実施要領も記載されております。なお、評価基準表は会計監査人に示してあります。

この21の評価項目において、特に懸念される事項はなく、弊社の監査部門とのコミュニケーションも良好であります。ただし、KAM（監査上の主要な検討事項）の制度を利用し、会計監査人と経営者との間のコミュニケーションをさらに深め、リスク認識の共有化が促進されることを期待します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,500	-	52,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,500	-	52,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めてはおりませんが、監査日数、綿半グループの業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、役員指名報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## a. 基本方針

- ・ 当社の企業理念を共有し、実践する人財を登用できる報酬とする。
- ・ 当社のステークホルダーとの価値共有を図り、当社グループの持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・ 報酬の決定について透明性・公正性・客観性を確保する。

## b. 取締役の報酬等の決定方針及び算定方法

報酬の種類		決定方法・算定方法	支払日
金銭	固定(基本)報酬	役位、職責、在任年数及び経営環境、通期の業績に対する個別の貢献度を総合的に勘案したうえで、支給額を決定します。	毎月25日
	変動(業績連動)報酬	グループ中期計画への取り組み、業績への貢献度を勘案し、直前期の業績指数に応じて、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年間報酬の12分の1を月額報酬として7月から支給
非金銭	譲渡制限付株式報酬	株主の皆さまとの価値共有を図るため、中長期業績と株式価値の向上への貢献度を勘案し、総数100,000株以内、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年1回 7月に支給

## c. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、非金銭報酬の割合を25%以下、変動(業績連動)報酬の割合を25%以下を目安に当社における取締役の報酬等の決定方針及び算定方法に基づき決定しております。

## d. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額及び非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)については個人別の割当株式数とします。なお、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役社長 野原勇が草案を起案した後、役員指名報酬諮問会議において関係法令、役員指名報酬内規の規定等に沿った内容であることを確認し、取締役会にて協議のうえ代表取締役が決定しております。

## e. 取締役の報酬額の設定

取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)は4名、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役は3名)であります。

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く) 年額300百万円以内
- ・ 監査等委員である取締役 年額100百万円以内

また、当該株主総会におきまして、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名に対して、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。

- ・ 取締役 年額100百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	163,703	113,709	-	49,994	49,994	7
監査役 (社外監査役を除く)	14,400	14,400	-	-	-	1
社外役員	25,500	25,500	-	-	-	5

- (注) 1. 上記の他、各子会社の取締役を兼任する4名に対し、グループ会社より総額86,691千円の報酬等の支給があります。
2. 当事業年度における取締役(社外取締役を除く)5名に対する譲渡制限付株式として当事業年度に費用計上した額49,994千円を含んでおります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬49,994千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別保有銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。そのため、取引先・金融機関との関係維持、資金調達の安定化といった必要性に応じて、発行会社の株価動向を勘案のうえ、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適否については、取引先・金融機関との関係維持などの観点から保有の意義を適宜に検証し、綿半グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、速やかに取締役会等において処分・縮減を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	206,115
非上場株式以外の株式	11	942,863

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6,686	持株会を通じた株式の取得

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマウラ	429,000	429,000	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	396,825	347,919		
元旦ビューティ工業 (株)	47,367	46,916	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	有
	191,836	189,544		
(株)八十二銀行	329,674	329,674	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	132,858	128,902		
日工(株)	123,332	117,232	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	有
	90,155	71,394		
三協立山(株)	32,366	32,245	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	有
	26,670	33,471		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	7,367	7,367	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	29,519	19,323		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	38,130	38,130	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	22,561	15,366		
太平洋セメント(株)	7,260	7,260	(保有目的) 取引先との関係強化のため	無
	21,133	13,431		
北野建設(株)	5,419	5,419	(保有目的) 取引先との関係強化のため	無
	13,742	13,737		
前田道路(株)	4,912	4,659	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	無
	10,527	9,416		
(株)みずほフィナン シャルグループ (注)2	4,398	43,980	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	7,032	5,435		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、取引先・金融機関との関係維持などの観点から保有の意義を適宜に検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,594,708	5,191,447
受取手形及び売掛金	20,304,116	14,437,513
商品及び製品	8,509,701	8,660,724
仕掛品	5,480,727	5,466,657
原材料及び貯蔵品	694,693	839,580
その他	2,122,941	1,398,494
貸倒引当金	1,078	29,859
流動資産合計	34,705,810	30,544,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,310,951,458	1,310,737,632
機械装置及び運搬具(純額)	1,881,637	1,886,617
工具、器具及び備品(純額)	1,719,491	1,832,970
土地	3,825,449	3,895,164
リース資産(純額)	1,101,409	1,65,330
建設仮勘定	69,349	39,670
その他(純額)	1,631,0	1,4,648
有形固定資産合計	20,983,108	21,542,034
無形固定資産		
のれん	1,613,758	1,416,785
その他	631,417	592,629
無形固定資産合計	2,245,176	2,009,414
投資その他の資産		
投資有価証券	2,31,207,545	2,31,555,763
長期貸付金	96,488	178,821
繰延税金資産	909,183	960,422
その他	2,374,769	2,249,529
貸倒引当金	235,222	134,515
投資その他の資産合計	4,352,763	4,810,020
固定資産合計	27,581,048	28,361,470
資産合計	62,286,858	58,906,028

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 18,459,509	3 14,355,112
短期借入金	3 9,260,780	3 3,691,697
リース債務	79,114	63,223
未払法人税等	920,661	503,082
賞与引当金	603,414	650,885
工事損失引当金	5 143,243	5 33,234
完成工事補償引当金	27,258	43,893
ポイント引当金	12,600	19,438
資産除去債務	7,491	-
その他	5,219,695	5,803,964
<b>流動負債合計</b>	<b>34,733,770</b>	<b>25,164,532</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 7,239,970	3 11,491,867
リース債務	75,740	38,178
繰延税金負債	100,667	101,732
退職給付に係る負債	2,212,881	2,250,290
資産除去債務	1,572,627	1,604,463
その他	514,428	721,842
<b>固定負債合計</b>	<b>11,716,314</b>	<b>16,208,375</b>
<b>負債合計</b>	<b>46,450,084</b>	<b>41,372,908</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	976,396	1,001,395
資本剰余金	581,196	606,195
利益剰余金	13,976,713	15,560,171
自己株式	299	331
<b>株主資本合計</b>	<b>15,534,007</b>	<b>17,167,431</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	297,499	360,693
繰延ヘッジ損益	-	3,129
退職給付に係る調整累計額	5,266	8,125
その他の包括利益累計額合計	302,765	365,688
<b>純資産合計</b>	<b>15,836,773</b>	<b>17,533,120</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>62,286,858</b>	<b>58,906,028</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	120,187,672	114,790,374
売上原価	1 97,622,337	1 90,350,525
売上総利益	22,565,334	24,439,849
販売費及び一般管理費	2, 3 19,928,384	2, 3 21,157,449
営業利益	2,636,950	3,282,399
営業外収益		
受取利息	4,813	2,442
受取配当金	38,072	36,815
受取補償金	65,589	89,126
補助金収入	40,959	76,332
その他	181,302	252,179
営業外収益合計	330,738	456,896
営業外費用		
支払利息	80,372	56,312
為替差損	38,686	29,163
貸倒引当金繰入額	-	65,528
支払補償費	8,695	23,436
その他	26,668	37,175
営業外費用合計	154,422	211,616
経常利益	2,813,266	3,527,679
特別利益		
固定資産売却益	4 1,254	4 9,722
投資有価証券売却益	7,292	-
負ののれん発生益	-	87,460
特別利益合計	8,546	97,182
特別損失		
固定資産除売却損	5 40,574	5 24,356
減損損失	6 92,953	6 263,663
投資有価証券評価損	2,779	72,589
賃貸借契約解約損	8,204	-
その他	2,673	-
特別損失合計	147,185	360,610
税金等調整前当期純利益	2,674,628	3,264,252
法人税、住民税及び事業税	1,387,706	1,412,224
法人税等調整額	232,580	67,426
法人税等合計	1,155,125	1,344,798
当期純利益	1,519,502	1,919,454
親会社株主に帰属する当期純利益	1,519,502	1,919,454

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,519,502	1,919,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,886	63,193
繰延ヘッジ損益	445	3,129
退職給付に係る調整額	6,517	2,858
その他の包括利益合計	84,958	62,922
包括利益	1,434,544	1,982,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,434,544	1,982,377

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,404	556,204	12,782,638	123	14,290,123
当期変動額					
新株の発行	24,992	24,992			49,985
剰余金の配当			325,427		325,427
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519,502		1,519,502
自己株式の取得				176	176
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	24,992	24,992	1,194,074	176	1,243,884
当期末残高	976,396	581,196	13,976,713	299	15,534,007

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	376,386	445	11,783	387,724	14,677,848
当期変動額					
新株の発行					49,985
剰余金の配当					325,427
親会社株主に帰属する当期純利益					1,519,502
自己株式の取得					176
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	78,886	445	6,517	84,958	84,958
当期変動額合計	78,886	445	6,517	84,958	1,158,925
当期末残高	297,499	-	5,266	302,765	15,836,773

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	976,396	581,196	13,976,713	299	15,534,007
当期変動額					
新株の発行	24,999	24,999			49,998
剰余金の配当			335,997		335,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,919,454		1,919,454
自己株式の取得				31	31
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	24,999	24,999	1,583,457	31	1,633,423
当期末残高	1,001,395	606,195	15,560,171	331	17,167,431

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	297,499	-	5,266	302,765	15,836,773
当期変動額					
新株の発行					49,998
剰余金の配当					335,997
親会社株主に帰属する当期純利益					1,919,454
自己株式の取得					31
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	63,193	3,129	2,858	62,922	62,922
当期変動額合計	63,193	3,129	2,858	62,922	1,696,346
当期末残高	360,693	3,129	8,125	365,688	17,533,120

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,674,628	3,264,252
減価償却費	1,455,845	1,500,756
減損損失	92,953	263,663
のれん償却額	338,935	430,248
負ののれん発生益	-	87,460
その他の償却額	67,808	67,506
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,976	73,102
賞与引当金の増減額(は減少)	105,799	35,097
工事損失引当金の増減額(は減少)	133,902	110,008
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	831	16,634
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53,512	41,750
受取利息及び受取配当金	42,886	39,258
支払利息	80,372	56,312
為替差損益(は益)	19	17
投資有価証券評価損益(は益)	556	72,589
投資有価証券売却損益(は益)	7,292	-
固定資産除売却損益(は益)	39,320	14,634
売上債権の増減額(は増加)	2,120,151	6,196,428
たな卸資産の増減額(は増加)	328,706	330,572
その他の資産の増減額(は増加)	78,679	1,135,535
仕入債務の増減額(は減少)	3,772,572	4,352,350
未払消費税等の増減額(は減少)	232,170	1,727,911
その他の負債の増減額(は減少)	1,106,769	1,587,659
小計	178,857	8,904,038
利息及び配当金の受取額	42,845	38,982
利息の支払額	80,970	56,137
法人税等の支払額	565,748	1,916,738
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>425,015</b>	<b>6,970,144</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	10,279	6,821
固定資産の取得による支出	1,304,915	1,101,984
固定資産の売却による収入	73,369	133,144
固定資産の除却による支出	11,488	17,340
投資有価証券の取得による支出	13,157	108,006
投資有価証券の売却による収入	9,321	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	40,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 929,911	2 259,629
長期貸付金の回収による収入	5,416	5,211
長期貸付けによる支出	23,000	87,528
長期前払費用の取得による支出	38,475	476
その他	156,652	189,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,065,908	1,659,185
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,300,000	2,750,000
長期借入れによる収入	2,000,000	5,870,000
長期借入金の返済による支出	1,969,037	5,531,194
リース債務の返済による支出	77,648	80,831
自己株式の取得による支出	176	31
配当金の支払額	324,957	335,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,928,180	2,827,855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	562,743	2,483,102
現金及び現金同等物の期首残高	3,111,334	2,557,178
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,588	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,557,178	1 5,040,281



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

綿半パートナーズ株式会社  
株式会社綿半ホームエイド  
株式会社綿半ドットコム  
株式会社綿半Jマート  
株式会社綿半フレッシュマーケット  
株式会社サイエンスホーム  
株式会社綿半三原商店  
株式会社ほしまん  
リグナ株式会社  
綿半レンタル株式会社  
大洋株式会社  
綿半ソリューションズ株式会社  
綿半トレーディング株式会社

上記のうち、2020年10月の株式取得に伴いリグナ株式会社を、2020年11月の株式取得に伴い株式会社ほしまんを、2021年3月の株式取得に伴い大洋株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

10社

非連結子会社の名称

WATAHAN DE MEXICO, S.A. DE C.V.  
ライトアットホーム株式会社  
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED  
株式会社T・B Trading  
株式会社サイエンスウッド  
株式会社Milky House  
株式会社綿半ホームズ  
株式会社綿半キッズスクール  
収納スタイル株式会社  
大洋マテリア株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

会社等の名称

WATAHAN DE MEXICO, S.A. DE C.V.  
ライトアットホーム株式会社  
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED  
株式会社T・B Trading  
株式会社サイエンスウッド  
株式会社Milky House  
株式会社綿半ホームズ

株式会社綿半キッズスクール

収納スタイル株式会社

大洋マテリア株式会社

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

連結子会社は主として売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、一部連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事についてその見積額を引当計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事進捗度の見積りは原価比例法)を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約

(ヘッジ対象)

借入金の利息、買掛金

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内及び輸入取引の為替変動リスクを回避するために外貨建金銭債務の範囲内で実施する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。また、為替予約取引はすべて振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で定額法により償却をしておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産合計	21,542,034
有形固定資産に係る減損損失	263,439

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

綿半グループでは、減損の兆候が認められた資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、減損の認識及び測定を実施しております。将来キャッシュ・フローの金額は、次年度予算及び中期経営計画における事業環境の予測、事業施策等を前提として算出された、当該資産グループの売上高、売上総利益率、営業利益等に基づき見積もっております。

将来キャッシュ・フローの金額は、当連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出したものでありますが、算出に用いた主要な仮定である当該資産グループの売上高及び売上総利益率等は、事業環境等の予期せぬ変化により、当該資産グループの実際の業績とは乖離する可能性があります。資産グループの業績等の予測には不確実性を伴うことから、実際の業績や事業環境等が見積りと比較して悪化する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
のれん	1,416,785

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

綿半グループでは、計上したのれん金額を、企業結合時における対象会社の超過収益力として認識し、その効果が発現すると見積られる期間で定額法により償却するとともに、対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、固定資産の減損手続を実施しております。減損の兆候が認められたのれんを含む対象会社資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、減損の識別及び測定手続を実施しております。将来キャッシュ・フローの金額は、当該対象会社の将来計画における業績を前提として算出された営業キャッシュ・フローに基づき見積もっており、当該将来計画は、対象期間の事業環境の予測、事業施策等を前提として作成されております。

当該将来キャッシュ・フローの金額は、当連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出したものでありますが、算出に用いた主要な仮定である当該対象会社の将来計画における業績等は、事業環境等の予期せぬ変化等により、当該対象会社の実際の業績等とは乖離する可能性があります。対象会社の業績等の予測には不確実性を伴うことから、実際の業績や事業環境等が見積りと比較して悪化する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3.工事進行基準の適用による工事収益の認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
工事進行基準の適用による売上高	25,008,685

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

綿半グループでは、建設事業セグメントにおいて、一定の基準に該当する工事契約について工事進行基準による収益認識を行っております。工事進行基準の適用にあたっては、工事契約について、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額は、工事契約に基づいたものであり、顧客からの要望に対応する仕様を満たすために必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を考慮して見積もっております。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得ることから、工事原価総額等の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、当連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出したものでありますが、当該見積りの前提条件は、設計変更や予期せぬ経済環境等の変化により変更される可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」486千円及び「その他」180,816千円は、「その他」181,302千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた35,364千円は、「支払補償費」8,695千円及び「その他」26,668千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた1,338,939千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」232,170千円及び「その他の負債の増減額(は減少)」1,106,769千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、綿半グループの事業活動に影響を及ぼしておりますが、その収束時期は依然として不透明な状況にあります。新型コロナウイルス感染症が事業活動に与える影響について、少なくとも2022年3月期の上期までは継続するとの仮定に基づき、当連結会計年度の固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、当該感染症の収束時期等の見積りは不確実性を伴うことから、感染症拡大の情勢推移が見積りと異なる場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,305,200千円	19,075,180千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	92,253千円	120,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,889,778千円	2,983,131千円
土地	3,494,217	3,408,317
投資有価証券	10,393	14,857
計	7,394,389	6,406,306

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	97,291千円	97,876千円
短期借入金	4,116,988	828,494
長期借入金	5,427,266	7,707,902
計	9,641,545	8,634,272

また、上記のほか、前連結会計年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務125,000千円に対する担保として、土地135,195千円を、当連結会計年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務100,000千円に対する担保として、土地135,195千円を差し入れております。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED	21,734千円	-

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	138,664千円	0千円



(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	133,902千円	110,008千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	8,457,058千円	8,833,429千円
賞与引当金繰入額	472,701	637,032
退職給付費用	290,387	288,712
貸倒引当金繰入額	9,976	15,277
支払手数料	2,001,726	2,252,935

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	86,221千円	108,901千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物、土地	- 千円	9,454千円
機械装置及び運搬具	1,252	268
その他有形固定資産	1	-
計	1,254	9,722

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物、土地	- 千円	245千円
その他有形固定資産	573	91
計	573	336

固定資産除却損

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	32,480千円	5,897千円
機械装置及び運搬具	209	68
その他有形固定資産	2,789	18,054
無形固定資産	4,521	-
計	40,001	24,020

6 減損損失

綿半グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	その他
遊休資産	建物附属設備、構築物	山梨県西八代郡	-
遊休資産	建物、土地、長期前払費用	長野県伊那市	-

綿半グループは、管理会計の区分のもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産並びに使用見込のない遊休不動産については、物件毎に個別のグルーピングとしております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失92,953千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、遊休資産(建物56,960千円、建物附属設備559千円、構築物8,346千円、土地26,531千円、長期前払費用555千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額については売却予定資産は売却予定価額により算定し、除却予定資産は処分価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	その他
事業用資産	建物附属設備、構築物、 車両運搬具、工具器具備 品、長期前払費用	岐阜県可児市	-

綿半グループは、管理会計の区分のもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産並びに使用見込のない遊休不動産については、物件毎に個別のグルーピングとしております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失263,663千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、事業用資産(建物附属設備156,175千円、構築物24,667千円、車両運搬具470千円、工具器具備品82,125千円、長期前払費用224千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額については売却予定資産は売却予定価額により算定し、除却予定資産は処分価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	85,029 千円	85,389 千円
組替調整額	6,630	-
税効果調整前	91,660	85,389
税効果額	12,773	22,195
その他有価証券評価差額金	78,886	63,193
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	3,129
組替調整額	681	-
税効果調整前	681	3,129
税効果額	235	-
繰延ヘッジ損益	445	3,129
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,499	5,972
組替調整額	2,382	1,632
税効果調整前	9,881	4,340
税効果額	3,364	1,481
退職給付に係る調整額	6,517	2,858
その他の包括利益合計	84,958	62,922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,861,500	20,897	-	9,882,397
合計	9,861,500	20,897	-	9,882,397
自己株式				
普通株式	48	80	-	128
合計	48	80	-	128

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	325,427	33	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	335,997	利益剰余金	34	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,882,397	9,933,677	-	19,816,074
合計	9,882,397	9,933,677	-	19,816,074
自己株式				
普通株式	128	168	-	296
合計	128	168	-	296

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加25,640株及び株式分割による増加9,908,037株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加20株及び株式分割による増加148株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	335,997	34	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	396,315	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,594,708千円	5,191,447千円
預入期間が3か月を超える定期預金	37,529	151,166
現金及び現金同等物	2,557,178	5,040,281

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社サイエンスホーム株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サイエンスホーム株式等の取得価額と取得のための支出(純増)との関係につきましては、取得価額について売主との協議により非公表としているため開示しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にコンピュータ及びその周辺機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	380,473	405,185
1年超	3,372,759	3,405,745
合計	3,753,233	3,810,931

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

綿半グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による調達を基本としております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、また、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

綿半グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避して固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、綿半グループでは、各社が月次に作成する資金繰り予定表などにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,594,708	2,594,708	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,304,116	20,304,116	-
(3) 投資有価証券	906,627	906,627	-
(4) 支払手形及び買掛金	(18,459,509)	(18,459,509)	(-)
(5) 短期借入金(2)	(3,900,000)	(3,900,000)	(-)
(6) 長期借入金(2)	(12,600,750)	(12,257,844)	(342,905)
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、(6)長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（ 1 ） （千円）	時価（ 1 ） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	5,191,447	5,191,447	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,437,513	14,437,513	-
(3) 投資有価証券	1,126,734	1,126,734	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,355,112)	(14,355,112)	( - )
(5) 短期借入金（ 2 ）	(1,390,000)	(1,390,000)	( - )
(6) 長期借入金（ 2 ）	(13,793,564)	(13,327,342)	( 466,221)
(7) デリバティブ取引	(3,129)	(3,129)	( - )

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	300,918	329,028
投資事業組合出資	-	100,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2,223千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について72,589千円の減損処理を行っております。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,594,708	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,304,116	-	-	-
合計	22,898,824	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,191,447	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,437,513	-	-	-
投資有価証券	32,000	22,694	-	-
合計	19,660,960	22,694	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,360,780	1,578,542	1,864,048	1,236,676	1,029,704	1,531,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,301,697	2,433,890	3,735,798	1,790,578	2,616,916	914,685

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	726,897	329,647	397,249
	小計	726,897	329,647	397,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	179,729	189,599	9,870
	小計	179,729	189,599	9,870
合計		906,627	519,247	387,379

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額300,918千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	989,005	508,988	480,016
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	989,005	508,988	480,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,172	18,421	7,248
	(2) 債券	56,910	56,910	-
	(3) その他	69,645	69,645	-
	小計	137,729	144,977	7,248
合計		1,126,734	653,966	472,768

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額309,028千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,320	7,292	105

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について556千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。当連結会計年度において、有価証券について72,589千円(関係会社株式71,253千円、その他有価証券の株式1,336千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び前連結会計年度と連続して30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	397,566	127,574	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,000,000	800,000	3,129
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	127,574	-	(注) 2
合計			1,127,574	800,000	3,129

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付の計算方法は資格ポイント制に基づいており、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,782,062千円	1,833,300千円
勤務費用	166,894	167,900
利息費用	4,098	2,321
数理計算上の差異の発生額	7,499	5,972
退職給付の支払額	127,254	130,216
退職給付債務の期末残高	1,833,300	1,867,332

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,833,300千円	1,867,332千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,833,300	1,867,332
退職給付に係る負債	1,833,300	1,867,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,833,300	1,867,332

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	166,894千円	167,900千円
利息費用	4,098	2,321
数理計算上の差異の費用処理額	2,382	1,632
確定給付制度に係る退職給付費用	168,611	168,588

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	2,382千円	1,632千円
合計	2,382	1,632

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,126千円	12,467千円
合計	8,126	12,467

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
株式会社綿半ホームエイド	0.26%	0.28%
綿半ソリューションズ株式会社	0.00%	0.01%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	351,583千円	379,580千円
退職給付費用	31,311	32,759
退職給付の支払額	38,609	43,295
企業結合に伴う増加額	1,980	-
その他	33,314	13,913
退職給付に係る負債の期末残高	379,580	382,958

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	379,580千円	382,958千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	379,580	382,958
退職給付に係る負債	379,580	382,958
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	379,580	382,958

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	31,311千円	32,759千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 190,103千円、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 190,554千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	488,944	516,384
減損損失	247,455	318,144
退職給付に係る負債	756,778	768,627
資産除去債務	499,527	509,229
長期未払金	102,163	154,731
賞与引当金	205,446	221,574
投資有価証券	120,257	120,666
減価償却超過額	71,129	68,700
資産譲渡損益の繰延	62,006	60,479
未実現利益	277,686	262,379
借地権	127,377	129,901
税務上ののれん	11,401	-
取得関連費用	83,495	107,577
その他	416,136	452,357
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,469,807</b>	<b>3,690,754</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	480,736	480,861
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,486,599	1,668,491
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,967,336</b>	<b>2,149,353</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,502,471</b>	<b>1,541,401</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地評価益	329,041	329,041
資産除去債務に関する除去費用	286,090	247,671
その他有価証券評価差額金	75,576	99,801
その他	3,247	6,198
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>693,955</b>	<b>682,711</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>808,515</b>	<b>858,689</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	8,151	64,334	70,127	35,761	132,459	178,110	488,944
評価性引当額	8,151	64,334	70,023	35,757	132,399	170,069	480,736
繰延税金資産	-	-	103	3	60	8,040	8,208

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	64,334	70,023	42,712	128,139	45,837	165,337	516,384
評価性引当額	64,334	70,023	40,131	105,942	45,837	154,592	480,861
繰延税金資産	-	-	2,581	22,197	-	10,744	35,523

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「取得関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました499,631千円は、「取得関連費用」83,495千円及び「その他」416,136千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
評価性引当額の増減	0.8	1.0
連結子会社との税率差異	5.1	4.9
住民税均等割	1.2	1.0
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.1	0.0
のれん償却額	3.9	4.0
負ののれん発生益	-	0.8
繰越欠損金の消滅額	0.8	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	41.2



(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸用のオフィスビル(土地を含む)や店舗施設等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務、綿半グループで保有するオフィスビルや工場施設等に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を2年から40年と見積り、割引率は0.00%から5.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アスベストの除去費用については、使用見込期間を2年から47年と見積り、割引率は1.94%から7.94%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,365,361千円	1,580,118千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	190,416	9,164
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	53,754
時の経過による調整額	26,074	26,795
資産除去債務の履行による減少額	1,733	7,491
新規連結に伴う増加額	-	56,632
その他増減額(は減少)	-	7,001
期末残高	1,580,118	1,604,463

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や住居用施設等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,454,102	2,421,076
期中増減額	33,026	172,637
期末残高	2,421,076	2,593,713
期末時価	2,424,786	2,805,181
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,066,562	2,094,009
期中増減額	27,446	31,972
期末残高	2,094,009	2,062,036
期末時価	3,375,677	3,379,780

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用オフィスの改修工事等(132,975千円)であり、主な減少額は減価償却費(77,403千円)及び減損損失(83,491千円)であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用土地取得(311,000千円)及び賃貸用オフィスの改修工事等(78,017千円)であり、主な減少額は賃貸用土地売却等(151,434千円)及び減価償却費(75,830千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

なお、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	147,475	131,231
賃貸費用	101,234	49,685
差額	46,240	81,545
その他(売却損益等)	0	9,454
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	78,789	72,280
賃貸費用	88,982	30,653
差額	10,192	41,627
その他(売却損益等)	16,476	0

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(地代、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

綿半グループの報告セグメントは、綿半グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

綿半グループでは、ホールディングス体制のもと各事業会社が小売流通分野、建設分野、貿易分野において顧客・マーケットに適合した事業展開に主体的に取り組んでおり、各事業会社を製品・サービス別に集約した「小売事業」、「建設事業」、「貿易事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

- (1) 小売事業 . . . スーパーセンター・ホームセンター・食品スーパーの運営、インターネット通販
- (2) 建設事業 . . . 建物改修工事・自走式立体駐車場建設・緑化工事等の各種建設工事
- (3) 貿易事業 . . . 医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	77,668,660	36,855,833	5,388,188	119,912,682	274,989	120,187,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,971	335	21,026	25,333	-	25,333
計	77,672,632	36,856,169	5,409,214	119,938,016	274,989	120,213,006
セグメント利益	1,623,213	1,093,491	914,183	3,630,889	125,286	3,756,176
セグメント資産	29,393,643	24,571,728	4,261,447	58,226,819	2,548,042	60,774,862
その他の項目						
減価償却費	1,014,852	308,530	28,360	1,351,743	49,854	1,401,597
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	819,869	323,750	24,800	1,168,419	75,629	1,244,049

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	80,609,698	27,830,651	6,078,887	114,519,236	271,137	114,790,374
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,861	659	35,726	45,247	-	45,247
計	80,618,559	27,831,310	6,114,613	114,564,484	271,137	114,835,621
セグメント利益	2,567,716	940,387	926,790	4,434,894	122,789	4,557,684
セグメント資産	34,262,866	18,674,988	5,753,831	58,691,685	2,385,456	61,077,141
その他の項目						
減価償却費	1,103,440	285,949	28,172	1,417,562	54,435	1,471,998
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,189,312	139,740	6,734	1,335,788	47,626	1,383,415

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,630,889	4,434,894
「その他」区分の利益	125,286	122,789
セグメント間取引消去	17,379	11,009
全社費用(注)	1,136,605	1,286,294
連結財務諸表の営業利益	2,636,950	3,282,399

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,226,819	58,691,685
「その他」区分の資産	2,548,042	2,385,456
セグメント間取引消去	5,861,847	7,015,581
全社資産(注)	7,373,843	4,844,469
連結財務諸表の資産合計	62,286,858	58,906,028

(注)全社資産は、主に現金及び預金、短期貸付金、報告セグメントに帰属しない本社土地建物となっております。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,351,743	1,417,562	49,854	54,435	54,248	28,757	1,455,845	1,500,756
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,168,419	1,335,788	75,629	47,626	60,865	37,001	1,304,915	1,420,416

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,905	-	-	8,905	84,047	-	92,953

（注）「その他」の減損損失は、建物56,960千円、土地26,531千円、長期前払費用555千円に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	263,663	-	-	263,663	-	-	263,663

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	338,935	-	-	338,935	-	-	338,935
当期末残高	1,613,758	-	-	1,613,758	-	-	1,613,758

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	430,248	-	-	430,248	-	-	430,248
当期末残高	1,416,785	-	-	1,416,785	-	-	1,416,785

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	801.27円	884.81円
1株当たり当期純利益金額	76.94円	96.95円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	1,519,502	1,919,454
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	1,519,502	1,919,454
期中平均株式数（千株）	19,749	19,799

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2021年6月10日開催の取締役会において、株式会社夢ハウス(以下、夢ハウス)の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき2021年6月10日付で株式譲渡契約を締結し、2021年7月15日付で全株式を取得する予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社夢ハウス  
事業の内容 戸建木造住宅の販売、設計施工、加盟店運営、戸建施工、木材・建材輸入、プレカット材・建材製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

夢ハウスは、天然無垢材にこだわった木造住宅の販売事業を展開しており、全国に約400社の加盟店を有するハウスメーカーです。「本物のものづくり」への信念を掲げ、自社の調達ネットワークを使い、国内各地やロシアをはじめとする世界各国から新潟港に隣接する加工工場に仕入れた高品質な天然無垢材等を使用し、人にも環境にも優しい住まいを提供しております。

同社は、山林の育成から製材・乾燥・プレカット・施工に至るまで、全ての工程を行う「自社一貫生産システム」体制を構築しており、新潟県内に3拠点の加工工場を有しております。中間業者を通さないことで、徹底した品質管理とコスト削減を図っております。

また、現代の高気密・高断熱住宅の浸透に伴い、過酷な室内環境でも木材の変形を極限まで抑えるオリジナル木材乾燥機を開発し、特許を取得するなど、独自の技術開発を推進しております。

綿半グループは、「Green Life」を主軸とした「自然との共生」をビジョンに、自然素材にこだわった木の家具の販売、木造住宅のフランチャイズ事業を行っております。夢ハウスの天然無垢材を使用した事業展開と綿半グループのビジョンが合致するとともに、両社が展開する戸建木造住宅のフランチャイズ事業の経営資源や天然無垢材の仕入調達力を相互活用することにより、グループの企業価値の向上に資するものと判断し、夢ハウスの全株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年7月15日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社夢ハウス

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、夢ハウスの議決権の100%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,568百万円
取得原価		2,568

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 150百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,900,000	1,390,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,360,780	2,301,697	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	79,114	63,223	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,239,970	11,491,867	0.3	2022年～ 2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	75,740	38,178	-	2022年～ 2024年
合計	16,655,604	15,284,966	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,433,890	3,735,798	1,790,578	2,616,916
リース債務	26,299	7,770	4,108	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去義務	50,510	18,047	3,140	65,418
不動産賃借契約に基づく原状回復義務	1,529,607	74,544	65,106	1,539,045
合計	1,580,118	92,592	68,246	1,604,463

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	30,190,666	58,896,561	88,808,621	114,790,374
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,431,480	2,426,500	3,520,243	3,264,252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	986,305	1,544,470	2,137,821	1,919,454
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	49.90	78.07	108.00	96.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 ( )(円)	49.90	28.19	29.94	11.02

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	645,994	2,898,406
原材料及び貯蔵品	358	2,062
前払費用	92,089	91,816
短期貸付金	2 4,224,892	2 4,134,823
その他	957,610	1,151,032
流動資産合計	5,920,946	8,278,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,721,952	11,894,036
減価償却累計額	5,579,391	5,661,456
建物(純額)	1 6,142,560	1 6,232,579
構築物	990,722	1,052,560
減価償却累計額	645,360	720,319
構築物(純額)	345,362	332,240
機械及び装置	216,689	240,574
減価償却累計額	107,454	121,467
機械及び装置(純額)	109,234	119,107
工具、器具及び備品	390,543	626,996
減価償却累計額	239,137	315,340
工具、器具及び備品(純額)	151,405	311,655
土地	1 6,016,815	1 5,890,454
リース資産	93,471	93,471
減価償却累計額	52,491	70,780
リース資産(純額)	40,979	22,690
建設仮勘定	26,687	27,328
有形固定資産合計	12,833,046	12,936,057
無形固定資産		
借地権	1,500	1,500
ソフトウェア	174,743	147,126
リース資産	42,630	24,332
その他	4,392	8,327
無形固定資産合計	223,266	181,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,055,394	1,248,979
関係会社株式	8,008,789	6,905,182
出資金	1,671	1,671
長期貸付金	923	940
関係会社長期貸付金	600,000	400,000
長期前払費用	38,461	23,697
その他	624,102	639,719
貸倒引当金	25,513	25,898
投資その他の資産合計	10,303,830	9,194,292
固定資産合計	23,360,142	22,311,636
資産合計	29,281,089	30,589,778
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,297,355,533	1,254,423,699
リース債務	38,858	28,169
未払金	245,878	493,999
未払費用	24,359	19,572
未払法人税等	548,147	164,363
未払消費税等	21,556	65,473
預り金	13,148	14,526
前受収益	139,475	154,634
賞与引当金	48,729	51,165
資産除去債務	7,491	-
流動負債合計	10,823,178	6,415,604
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,650,300	1,106,130,000
リース債務	51,285	23,126
繰延税金負債	466,165	411,340
退職給付引当金	135,677	156,181
資産除去債務	1,115,344	1,083,384
その他	336,637	327,933
固定負債合計	8,608,110	12,614,966
負債合計	19,431,288	19,030,570

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	976,396	1,001,395
資本剰余金		
資本準備金	581,196	606,195
資本剰余金合計	581,196	606,195
利益剰余金		
利益準備金	107,500	107,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	4,885,233	6,482,924
利益剰余金合計	7,992,733	9,590,424
自己株式	299	331
株主資本合計	9,550,027	11,197,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299,773	364,652
繰延ヘッジ損益	-	3,129
評価・換算差額等合計	299,773	361,523
純資産合計	9,849,801	11,559,208
負債純資産合計	29,281,089	30,589,778

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 3,845,136	1 4,929,133
売上原価	1,353,121	1,612,719
売上総利益	2,492,014	3,316,413
販売費及び一般管理費	2 1,412,080	2 1,544,223
営業利益	1,079,934	1,772,190
営業外収益		
受取利息	1 60,680	1 57,577
受取配当金	36,669	35,486
補助金収入	16,776	12,997
その他	22,692	22,778
営業外収益合計	136,817	128,839
営業外費用		
支払利息	1 87,519	1 79,252
その他	3,535	5,629
営業外費用合計	91,054	84,881
経常利益	1,125,697	1,816,147
特別利益		
固定資産売却益	-	3 9,454
投資有価証券売却益	7,292	-
特別利益合計	7,292	9,454
特別損失		
固定資産除売却損	4 25,974	4 20,956
減損損失	92,953	-
投資有価証券評価損	-	1,336
特別損失合計	118,927	22,292
税引前当期純利益	1,014,062	1,803,310
法人税、住民税及び事業税	23,293	52,198
法人税等調整額	79,928	78,179
法人税等合計	56,635	130,378
当期純利益	957,427	1,933,688

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	4,253,234	7,360,734	123	8,868,219	
当期変動額										
新株の発行	24,992	24,992	24,992							49,985
剰余金の配当						325,427	325,427			325,427
当期純利益						957,427	957,427			957,427
自己株式の取得								176		176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	24,992	24,992	24,992	-	-	631,999	631,999	176		681,808
当期末残高	976,396	581,196	581,196	107,500	3,000,000	4,885,233	7,992,733	299		9,550,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	371,426	371,426	9,239,646
当期変動額			
新株の発行			49,985
剰余金の配当			325,427
当期純利益			957,427
自己株式の取得			176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,653	71,653	71,653
当期変動額合計	71,653	71,653	610,154
当期末残高	299,773	299,773	9,849,801

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	976,396	581,196	581,196	107,500	3,000,000	4,885,233	7,992,733	299	9,550,027	
当期変動額										
新株の発行	24,999	24,999	24,999						49,998	
剰余金の配当						335,997	335,997		335,997	
当期純利益						1,933,688	1,933,688		1,933,688	
自己株式の取得								31	31	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	24,999	24,999	24,999	-	-	1,597,691	1,597,691	31	1,647,657	
当期末残高	1,001,395	606,195	606,195	107,500	3,000,000	6,482,924	9,590,424	331	11,197,685	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	299,773	-	299,773	9,849,801
当期変動額				
新株の発行				49,998
剰余金の配当				335,997
当期純利益				1,933,688
自己株式の取得				31
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64,879	3,129	61,749	61,749
当期変動額合計	64,879	3,129	61,749	1,709,407
当期末残高	364,652	3,129	361,523	11,559,208



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の計上方法は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

なお、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として引当金計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### (ヘッジ手段)

金利スワップ

#### (ヘッジ対象)

借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内で実施する方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	6,905,182

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、13社の連結子会社を含む23社の関係会社によって企業グループを構成しております。関係会社株式の評価は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。なお、超過収益力については、毎月、各関係会社の業績等を把握するとともに将来計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。

減損処理の要否の判定における、関係会社株式の実質価額の回復可能性については、関係会社の将来計画における業績を前提とした純資産に基づく見積りを行っており、当該将来計画は、対象期間の事業環境の予測、事業施策等を前提として作成されております。

当該将来計画に基づく純資産の金額は、当財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出したものでありますが、算出に用いた主要な仮定である当該関係会社の将来計画における業績等は、事業環境等の予期せぬ変化等により、当該関係会社の実際の業績等とは乖離する可能性があります。

関係会社の業績等の予測には不確実性を伴うことから、実際の業績や事業環境等が見積りと比較して悪化する場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の事業活動に影響を及ぼしておりますが、その収束時期は依然として不透明な状況にあります。新型コロナウイルス感染症が事業活動に与える影響について、少なくとも2022年3月期の上期までは継続するとの仮定に基づき、当事業年度の関係会社株式の評価等の会計上の見積りを行っております。なお、当該感染症の収束時期等の見積りは不確実性を伴うことから、感染症拡大の情勢推移が見積りと異なる場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,850,290千円	1,732,644千円
土地	2,708,222	2,558,222
計	4,558,512	4,290,866

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,207,000千円	150,000千円
長期借入金	4,713,000	6,470,000
計	7,920,000	6,620,000

また、上記のほか、前事業年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務125,000千円に対する担保として、土地131,250千円を、当事業年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務100,000千円に対する担保として、土地131,250千円を差し入れております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期貸付金	4,224,892千円	4,134,823千円
短期借入金	932,533	2,583,699

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及びファクタリング債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)綿半ホームエイド	1,144,254千円	714,266千円
綿半ソリューションズ(株)	115,670	95,679
綿半パートナーズ(株)	484,381	464,446
(株)綿半三原商店	18,116	13,304
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED	21,734	-
計	1,784,155	1,287,696

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	3,568,857千円	4,668,459千円
関係会社からの受取利息	60,181	57,560
関係会社への支払利息	28,155	35,926

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度70%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	189,609千円	153,609千円
給与手当	218,009	183,941
賞与引当金繰入額	93,294	97,653
福利厚生費	8,675	281,923
退職給付費用	26,115	28,534
支払手数料	221,846	253,604
減価償却費	103,838	109,527

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び土地	- 千円	9,454千円
計	-	9,454

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	22,412千円	3,497千円
構築物	977	323
工具器具備品	800	33
その他	1,785	17,101
計	25,974	20,956

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,905,182千円、前事業年度の貸借対照表計上額は8,008,789千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	(単位:千円) 当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	288,342	262,191
減価償却超過額	69,922	65,793
投資有価証券評価損	113,349	113,758
関係会社株式評価損	222,552	222,552
長期未払金	61,653	61,577
合併受入土地評価差額	84,037	84,037
資産除去債務	343,587	331,515
繰越欠損金	319,719	324,590
借地権	95,258	95,258
その他	129,710	196,938
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,728,135</b>	<b>1,758,215</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	319,719	324,590
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,293,742	1,278,340
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,613,462</b>	<b>1,602,931</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>114,673</b>	<b>155,284</b>
<b>繰延税金負債</b>		
合併受入土地評価差額	280,420	280,420
資産除去債務に関する除去費用	227,623	190,049
その他有価証券評価差額金	72,632	95,986
その他	162	167
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>580,838</b>	<b>566,624</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>466,165</b>	<b>411,340</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%) 前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.6	39.9
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額の増減額	13.9	0.5
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.1	0.1
繰越欠損金の消滅額	2.2	0.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6	7.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,142,560	512,662	11,227	411,416	6,232,579	5,661,456
	構築物	345,362	67,321	323	80,119	332,240	720,319
	機械及び装置	109,234	23,885	-	14,012	119,107	121,467
	工具、器具及び備品	151,405	240,387	33	80,103	311,655	315,340
	土地	6,016,815	23,639	150,000	-	5,890,454	-
	リース資産	40,979	-	-	18,289	22,690	70,780
	建設仮勘定	26,687	26,811	26,170	-	27,328	-
	計	12,833,046	894,706	187,754	603,941	12,936,057	6,889,363
無形固定資産	借地権	1,500	-	-	-	1,500	-
	ソフトウェア	174,743	38,020	-	65,636	147,126	-
	ソフトウェア仮勘定	-	4,125	-	-	4,125	-
	リース資産	42,630	-	-	18,298	24,332	-
	その他	4,392	633	-	823	4,202	-
	計	223,266	42,778	-	84,758	181,286	-
投資その他の資産	長期前払費用	38,461	462	-	15,226	23,697	-



(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	当期増加額		当期減少額	
	所在地	金額	所在地	金額
建物	山梨県富士河口湖町	127,596	長野県伊那市	283,951
	山梨県山梨市	105,792	東京都新宿区	62,317
	愛知県一宮市	67,481	長野県飯田市	26,610
	東京都新宿区	37,482	山梨県市川三郷町	7,486
	長野県中野市	32,452	東京都中央区	6,766
構築物	山梨県富士河口湖町	1,619	長野県伊那市	4,964
	山梨県山梨市	6,796	山梨県市川三郷町	8,518
	愛知県一宮市	1,162	-	-
	長野県中野市	24,360	-	-
工具器具備品	山梨県富士河口湖町	48,000	東京都新宿区	3,934
	山梨県山梨市	60,806	-	-
	愛知県一宮市	86,903	-	-
	東京都新宿区	1,477	-	-
	長野県中野市	19,474	-	-
土地	-	-	長野県伊那市	176,531
商標権	東京都新宿区	633	-	-
ソフトウェア	東京都新宿区	38,020	-	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,513	517	132	25,898
賞与引当金	48,729	102,200	99,762	51,165

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.watahan.co.jp/">http://www.watahan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

(第73期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第73期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果の報告)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

2021年6月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

綿半ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1.有形固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、21,542,034千円の有形固定資産を有しており、当連結会計年度において、一部の有形固定資産に係る減損損失を計上している。このうち、小売事業の店舗に係る固定資産が重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に対して、減損損失の認識の判定を行っている。なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。一部の店舗においては、商圈環境の変化による店舗損益の悪化等に伴い、店舗に係る固定資産の減損の兆候を識別し、減損損失を計上することがある。</p> <p>会社は、月次で店舗損益を把握し、悪化傾向にある店舗に対しては改善施策を立案し、次年度の予算及び中期経営計画において、当該改善施策を前提とした売上高及び売上総利益率を見込んでいく。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における売上高及び売上総利益率の水準は、商圈環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。</li> <li>・ 固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来の事業計画における以下のような施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗リニューアルに伴う新規顧客の獲得</li> <li>・ 価格戦略の実行</li> <li>・ 商品廃棄率の改善</li> <li>・ 売上構成比率の見直し</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、これらの施策については、次年度の予算及び中期経営計画の前提と整合していることを検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で決議された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。</li> <li>・ 将来の事業計画における売上高の水準については、経営者等と議論を行い、主要な指標である客数、平均販売単価、平均買上点数について、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、売上総利益率の水準については、経営者等と議論を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、類似店舗や同業他社の売上総利益率水準との比較検討を行った。</li> </ul>

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「3. 工事進行基準の適用による工事収益の認識」に記載のとおり、会社は、一定の基準に該当する工事契約について工事進行基準による収益認識を行っており、当連結会計年度において、工事進行基準の適用による売上高25,008,685千円を計上している。</p> <p>建設事業における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。なお、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。</p> <p>工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもある。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事収益に係る認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。</li> <li>・ 主要な工事収益に係る認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。</li> <li>・ 当初の契約内容が変更されている場合、工事収益総額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。</li> <li>・ 工事収益総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益に係る認識の単位について、契約書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。</li> <li>・ 工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益に係る認識の単位における工事原価について、実行予算書を閲覧した。また、工事原価総額の見積りの変更があった場合には、当該見積りの変更の要因を把握した上で、材料費や外注費の増減の根拠を確かめるとともに、必要に応じて、証憑突合や工事契約の責任者に対する質問を実施した。</li> <li>・ 仕掛中の工事契約に対して、工程表を利用して工事の進捗状況を確認し、当初予定よりも進捗が遅れている工事契約について工事原価総額の見積りの見直しが適時適切に行われているかどうかを、工事契約の責任者への質問等によって確かめた。さらに、事後的に、工事が完了した単位における事前の見積りと実績との比較検討を行った。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、綿半ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、綿半ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

綿半ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、13社の連結子会社を含む23社の関係会社によって企業グループを構成しており、6,905,182千円の関係会社株式を計上している。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減損額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。なお、当期においては、減損処理を行った関係会社株式はない。</p> <p>減損処理の要否は、超過収益力の毀損の有無及び実質価額の回復可能性に依存しており、各関係会社株式の実質価額の回復可能性は、会社の将来の事業計画における業績を前提とした純資産に基づき見積られている。</p> <p>将来の事業計画に基づく純資産の見積りは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施した。</li> <li>実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、又は、発生可能性が高い事象があるかについて、取締役会議事録や経営会議議事録を閲覧するとともに、必要に応じて経営者等に質問を実施した。</li> <li>買収時に見込んだ前提の重要な変化の有無を確かめるとともに、各社の業績と将来の事業計画との比較検討を行うことにより、超過収益力の毀損がないかどうか検討した。</li> <li>将来の事業計画について、計画を達成するために立案された施策が、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討した。また、これらの施策について、取締役会で決議された次年度の予算及び中期経営計画の前提と整合していることを検証した。</li> <li>将来の事業計画の見積りにについては、経営者等と議論を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。